

平成 26 年度

沖縄女子短期大学

自己点検・評価報告書

目 次

1. 自己点検・評価の基礎資料.....	1
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	21
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	24
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神.....	25
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果.....	26
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	32
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	33
◇ 基準Ⅰについての特記事項.....	33
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	35
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	37
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	46
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	55
◇ 基準Ⅱについての特記事項.....	56
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	58
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	59
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	64
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	73
◇ 基準Ⅲについての特記事項.....	73
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	74
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ.....	75
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	76
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス.....	77
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画.....	80
◇ 基準Ⅳについての特記事項.....	80
【選択的評価基準】	81
1. 教養教育の取り組みについて	81
2. 職業教育の取り組みについて	84

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革（1600 字程度）

本学園は、米国施政権下の昭和 41 年 4 月に、学校法人（設立時は財団法人）嘉数女子学園沖縄女子短期大学、同附属高等学校の設置を琉球政府より認可された県内唯一の女子教育機関である。学園創立者は、故嘉数昇・津子夫妻であり、初代理事長兼学長には、嘉数津子氏が就任した。開学時の設置学科は英語商業科第一部・第二部、家政科第二部で、創立者が設置していた那覇市松尾の文化服装学院を仮校舎に、附属高校と共用してスタートした。同年 11 月には、那覇市長田の新校舎が完成したので移転した。昭和 43 年 12 月には、児童教育科第一部・第二部が設置認可され、昭和 46 年 7 月には、学校法人しらゆり学園報恩幼稚園を本学附属幼稚園として合併し、同年 12 月には、英語商業科を商業科に変更した。

昭和 47 年 5 月には、本土復帰により琉球政府で認可された学校は「沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の特別措置に関する政令」により学校教育法による学校として認可された。その後、時代の変遷の中で学科の改廃も行われ、商業科は平成 16 年 4 月に総合ビジネス学科に学科名を変更し、平成 25 年 4 月には、ビジネス心理コース、観光ホスピタリティコースが設置されている。

児童教育科第一部・第二部は、統合され児童教育学科となり(平成 20 年 12 月 24 日認可)初等教育クラス、心理教育クラス、福祉教育クラス、人間発達クラスが設置されている。平成 21 年 2 月には岐阜女子大学との姉妹校提携が締結され、本学卒業生は、本学校舎において遠隔授業により、小学校教諭一種免許状・専修免許状の取得が可能となっている。また、平成 21 年度からは教員免許状更新講習の実施校として認可を受けている。

平成 22 年 3 月には財団法人短期大学基準協会による第三者評価適格認定を受けた。

平成 23 年度には、本学の教職課程及び保育課程を充実するために学生支援、教職員支援及び地域貢献等のために新しく教育実践支援センターを設立し、平成 25 年 3 月には「教育実践研究支援センター」に名称を改め、協働研究校として、地域小学校との交流を図り、将来の教師を目指す学生の資質向上に力を入れている。

平成 25 年 4 月には、本学と与那原町との間で大学設置移転に関する覚書が締結され、平成 26 年 9 月に新キャンパスの工事を着工した。

昭和 41 年 4 月	財団法人 嘉数女子学園 沖縄女子短期大学・同附属高等学校 設立認可。第一期生入学（英語商業科第一部・第二部 家政科第二部）
昭和 42 年 6 月	法人名を学校法人 嘉数女子学園に変更
昭和 43 年 12 月	児童教育科第一部・第二部設置認可
昭和 44 年 8 月	嘉数女子学園 学寮竣工
昭和 46 年 7 月	学校法人しらゆり学園報恩幼稚園を本学附属幼稚園として合併認可
12 月	英語商業科を商業科に学科名を変更
昭和 47 年 3 月	商業科の課程認定認可
5 月	沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の特別措置に関する政令により学校教育法による短期大学として認可
昭和 58 年 1 月	商業科第二部、家政科第二部廃止認可

昭和 61 年 4 月	各科にコース制を導入
平成 7 年 7 月	沖縄県私立大学協会加盟大学間における単位互換協定締結
11 月	放送大学と本学間の単位互換協定締結 国際交流事業調印式（ハワイ大学 7 コミュニティーカレッジズ）
平成 9 年 7 月	ハワイ大学 7 コミュニティーカレッジズ夏期講習派遣
11 月	「児童厚生二級指導員」養成課程認定校として児童教育科第一部認可 （財）児童健全育成推進財団
平成 11 年 2 月	「医事管理士、医療管理秘書士」教育指定校として認可 （財）日本病院管理教育協会
平成 14 年 6 月	「ピアヘルパー」資格認定校として認可 （日本教育カウンセラー協会）
平成 15 年 4 月	児童教育科第二部に男子学生入学
10 月	「児童厚生二級指導員」養成課程認定校として児童教育科第二部認可 （財）児童健全育成推進財団
平成 16 年 4 月	商業科を総合ビジネス学科に学科名変更 総合ビジネス学科、児童教育科第一部に男子学生入学
平成 17 年 4 月	「プレゼンテーション実務士」「社会調査アシスタント」教育課程認定 全国大学実務教育協会
平成 19 年 5 月	協働事業協定書締結（那覇市教育委員会）
平成 20 年 4 月	総合ビジネス学科に情報管理コース、ビジネス心理コースを設置
7 月	協働事業協定書締結（南城市教育委員会）
12 月	児童教育学科（昼夜開講制）設置認可
平成 21 年 2 月	姉妹校提携調印式（岐阜女子大学）
6 月	保育支援ボランティア（那覇市）
10 月	協働事業協定書締結（豊見城市教育委員会）
平成 22 年 3 月	財団法人短期大学基準協会 第三者評価適格認定
平成 23 年 4 月	収容定員増認可 教育実践支援センター設置 総合ビジネス学科の両コースを総合ビジネスコースに統合
11 月	協働事業協定書締結（糸満市教育委員会）
平成 24 年 7 月	児童教育科第一部、児童教育科第二部 廃止
11 月	協働事業協定書締結（八重瀬町教育委員会）
平成 25 年 1 月	協働事業協定書締結（浦添市教育委員会）
3 月	教育実践支援センターを教育実践研究支援センターに名称変更
4 月	「秘書士®」「ビジネス実務士®」「観光ビジネス実務士」教育課程認定 全国大学実務教育協会
4 月	大学移転に関する覚書締結（与那原町）
6 月	協働事業協定書締結（与那原町教育委員会）
平成 26 年 8 月	協働事業協定書締結（南部広域行政組合教育委員会）

9 月	与那原町東浜に新校舎等建設着工
平成 27 年 2 月	協働事業協定書締結（浦添市教育委員会）
3 月	協働事業協定書締結（北中城村教育委員会）

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

- 平成27年5月1日現在

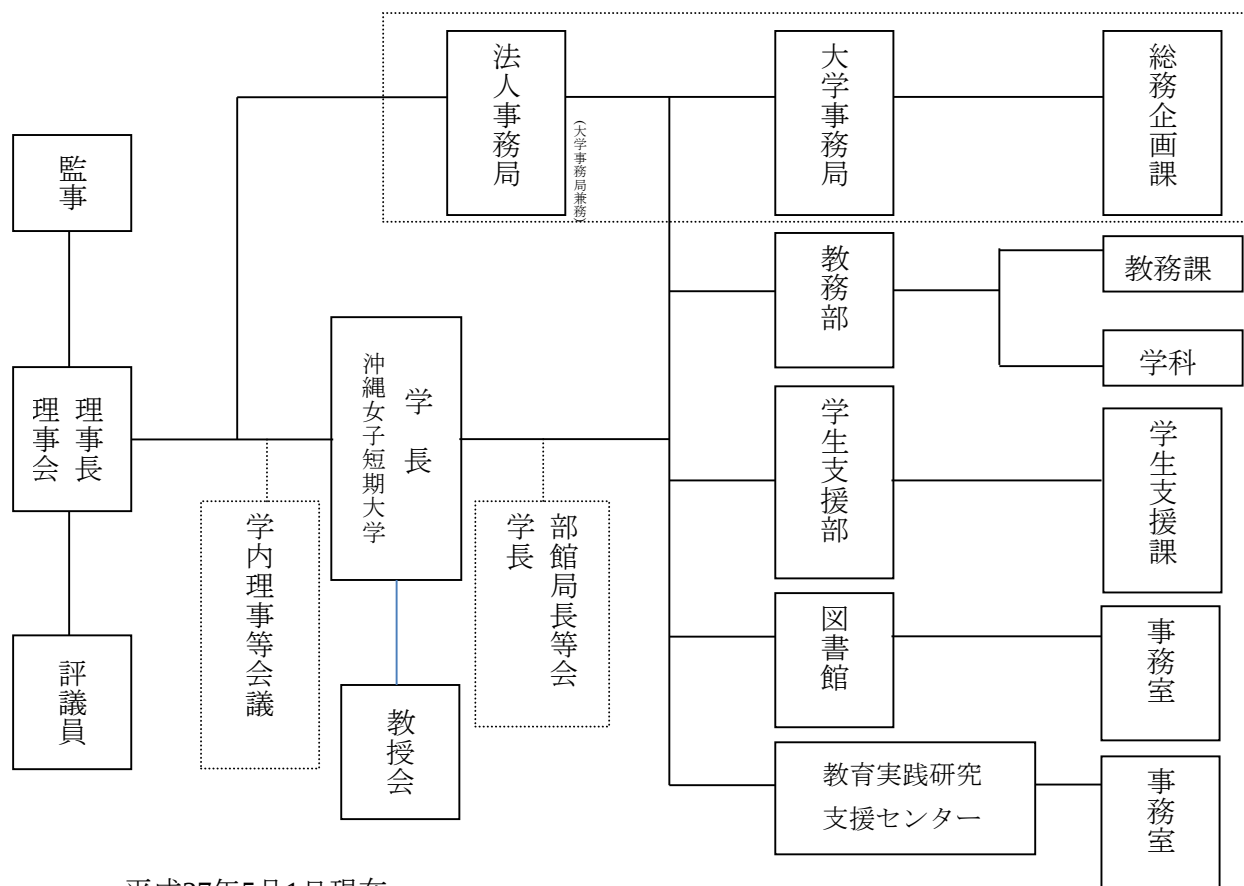
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
沖縄女子短期大学	〒902-0077 沖縄県那覇市長田 2 丁目 2 番 21 号	235	470	532

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 専任教員数、非常勤教員（兼任・兼担）数、教員以外の専任職員数（P16②教員以外の職員の概要の「専任」の「計」と一致）、教員以外の非常勤職員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
23	77	16	10

— 恒/敬白



— 1997年10月15日 九月

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

单位：千人

→ D o c u m e n t

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
沖 縄 県	1,385	1,393	1,405	1,412	1,418
那 覇 市	315	315	318	319	320

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北部（12市町村） うるま市以北	14	6.2	17	6.9	13	5.1	11	4.6	7	2.9
中北部（5市町村） うるま市～北谷	35	15.4	29	11.8	37	14.6	30	12.6	30	12.2
中部西（2市） 宜野湾、浦添市	31	13.7	28	11.4	33	13.0	29	12.1	31	12.7
中部東（3村） 北中城、中城、西原	15	6.6	11	4.5	15	5.9	13	5.4	11	4.5
南部西（3市） 那覇、豊見城、糸満	90	39.6	103	41.9	100	39.5	94	39.3	98	40.0
南部東（4市町） 南風原、与那原 南城市、八重瀬	26	11.4	37	15.0	43	17.0	49	20.5	47	19.2
離島（12市町村）	12	5.3	20	8.1	11	4.3	12	5.0	19	7.8
県外	4	1.8	1	0.4	1	0.4	1	0.4	2	0.8

[注意]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成 26 年度を起点に過去 5 年間

■ 地域社会のニーズ

沖縄県は、国立大学法人琉球大学、沖縄科学技術大学院大学、国立沖縄工業高等専門学校、沖縄県立看護大学、沖縄県立芸術大学、公立名桜大学があり、私立4年制大学は、沖縄国際大学、沖縄大学、沖縄キリスト教学院大学、私立短期大学は沖縄キリスト教学院短期大学と本学の2校で計11の高等教育機関を有している。

全国的には18歳人口が減少の一途を辿り、学生確保は厳しい状況にあるが、本学においては本県のニーズを踏まえて、平成23年度に定員増を図った。

本学の教職課程及び保育課程を充実するために学生支援、教職支援、地域貢献等のために教育実践研究支援センターを設立し、地域との連携で協働事業の締結や岐阜女子大学との姉妹校締結を結び、教育内容の充実に努めている。

また、公開講座や出前講座、図書館の地域への開放等も行っている。今後も地域に開かれた大学として更なる充実を図っていく。

■ 地域社会の産業の状況

那覇市は、沖縄県における政治経済の中心地となっている。また空港、港湾も擁し県内外の交通結節点であり、沖縄県の中核機能を担っている。そのため、人口、産業の集積度は高く、人口規模は約 30 万人と県下最大である。産業についても事業所数で県内他市と比べても圧倒的に大きいものとなっている。産業構造については、第 3 次産業の割合が高く商都としての性格をもった都市である。

また、国際空港である那覇空港や、県外や周辺離島を結ぶ那覇港を擁することから沖縄県の玄関口としての役割を担っている。また、年間を通して温暖であることから観光客で賑わい、観光業が基幹産業となっている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 男女共学の現状にあわせ、学則の改正等を行うことが望まれる。なお、短期大学名については、今後の男女共学の進行状況によっては検討に値する。	平成 24 年度においても、男女共学の状況にあり、共学を開始してから 10 年を経過しており、学則及び校名変更に関する検討に向けて発展検討委員会において学内外の関係者を交えて意見交換会等を開催した。 平成 26 年度には発展計画検討委員会の部会にて建学の精神の見直し、大学名の変更等について検討を行った。	平成 25 年度に向けて、学則変更及び校名変更の準備に入った 平成 26 年度に建学の精神の見直しを行い、男女共学の実情に合うように、建学の精神を改定した。
評価領域Ⅴ 学生支援 総合ビジネス学科の就職率の向上を図るため、組織的対応が望まれる。	沖縄県から派遣された就職コーディネーター2名を迎えて、就職支援に関する組織的な対応を行った。 具体的には学内合同企業説明会の開催、履歴書の作成、面接対策、グループディスカッション対策講座などきめ細かい支援体制を構築している。 総合ビジネス学科では、学生の就職活動を支援するためにフレッシュマンゼミナールの授業の一環として全学生を引率して、合同企業説明会へ参加させているほか、履歴書の書き方指導のほか、企業の社	学生が就職活動に積極的に取り組むようになり、総合ビジネス学科の学生の就職率が向上した。 平成 26 年度卒業生の就職率は 95.9%であった。

	員を招いての講話、就職活動のためのオリエンテーションの開催など、積極的な取り組みを行っている。 そのほかにも初年次教育の一環として、総合ビジネス学科では社会人基礎力を向上させるためのカリキュラムの構築や学習ポートフォリオの導入など、就職率の向上と教育の質保証を同時に満たすべく、複合的な施策を次々と投入している。	
評価領域Ⅵ 研究 教育と研究のバランスをとることが必要である。また、特に総合ビジネス学科においては専門分野における研究、協同研究発表を期待したい。 経常費補助金が年々削減されている中で科学研究費補助均等の全学的な申請の取り組みを期待する。	総合ビジネス学科においては、研究活動の活性化に向けて学科内で共同研究の準備を行っている。また、学内紀要への投稿を行っている。 外部資金等の情報を総務企画課より収集し、学内において周知の徹底に向けて取り組んでいる。	総合ビジネス学科においては、学内紀要への投稿だけでなく、複数の教員が学内外の共同研究を行っている。 外部資金獲得に向けての研究等の活性化が進んできた。 総合ビジネス学科では教員の学内紀要への投稿件数が増加するとともに、初年次教育を共通テーマとして、共同研究の素地が芽生えてきた。

評価領域Ⅳ 財務 厳しい財務状況に鑑み、平成 20 年度から平成 24 年度の経営改善計画に加えた長期の財務体質改善計画の策定が望まれる。	平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間の第二次経営改善計画を策定し推進していった。骨子として①学園創立 50 周年の記念事業の実施、②教学改革、③自己点検評価の推進、④財政基盤の強化に取り組むことを盛り込んだ。	第二次経営計画を推進して行くにあたっては、大学経営を取巻く厳しい状況や教育ニーズの変化及び中教審等の動向も注視しつつ役職員一丸となって叡智をだして取り組んだ。 財政面では平成 23 年度に収容定員を 350 人から 470 人の 120 人増加した。これにより、学生納付金収入、経常費交付金収入が増加し、経営の安定化が図られた。今後も継続して学生募集活動を強化し経営の健全化を図る。
---	---	---

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
なし		

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当しない。

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

- 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成 27 年度を含む過去 5 年間のデータを示す。

[参考例] 平成 23 年度～平成 27 年度の設置学科等について

学科等の名称	事項	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	備考
総合ビジネス 学科	入学定員	60	60	60	60	60	
	入学者数	53	49	50	40	77	
	入学定員 充足率 (%)	88%	81%	83%	66%	128%	
	収容定員	120	120	120	120	120	
	在籍者数	117	103	100	90	120	
	収容定員 充足率 (%)	97%	85%	83%	75%	100%	
児童教育学科 昼間主コース	入学定員	165	165	165	175	175	
	入学者数	183	202	189	204	209	
	入学定員 充足率 (%)	110%	122%	114%	116%	119%	
	収容定員	330	330	330	350	350	
	在籍者数	327	390	402	404	412	
	収容定員 充足率 (%)	99%	118%	121%	115%	117%	
児童教育学科 夜間主コース	入学定員	10	10	10	募集停止		
	入学者数	10	0	0			
	入学定員 充足率 (%)	100%	0%	0%			
	収容定員	20	20	20	20		
	在籍者数	27	12	5	2		
	収容定員 充足率 (%)	135%	60%	25%	10%		

[注]

- 「学科等の名称」欄には 5 年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5 年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。

- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率(%)」欄及び「収容定員充足率(%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成26年度を起点とした過去5年間のデータを示す。

② 卒業者数(人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総合ビジネス学科	67	42	61	51	44
児童教育学科	171	167	154	179	191

③ 退学者数(人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総合ビジネス学科	3	3	3	6	2
児童教育学科	9	10	5	7	10

④ 休学者数(人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総合ビジネス学科	1	0	1	0	2
児童教育学科	3	4	8	9	7

⑤ 就職者数(人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総合ビジネス学科	26	24	32	38	35
児童教育学科	97	113	115	143	147

⑥ 進学者数(人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総合ビジネス学科	2	1	2	3	0
児童教育学科	19	14	16	18	22

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける年度の平成 27 年 5 月 1 日現在

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
総合ビジネス学科	4	1	2	0	7	7		3	0	20	経済学関係
児童教育学科	7	6	2	1	16	11		4	0	29	教育学・保育学関係
(小計)	11	7	4	1	23	① 18		③ 7	0		
〔その他の組織等〕	0	0	0	0	0				0	0	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							② 4	④ 2			
(合計)	11	7	4	1	23	①+② 22		③+④ 9	0		

[注]

- (ア) 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 2 項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
- (イ) 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
- (ウ) 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイの備考 1 に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 備考 2 に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
- (エ) 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当

する教員がいない場合、この欄には斜線を引く。

(オ) 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。

(カ) 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	14	6	20
技術職員	1	0	1
図書館・学習支援センター等の専門事務職員	1	2	3
その他の職員	0	2	2
計	16	10	26

[注]

- ☐ 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- ☐ 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等（㎡）

	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する 他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準 面積 (㎡)	在籍学生 一人当 たりの面積 (㎡)	備 考 (共用の 状況等)
校 地 等	校舎敷地	3,636	0	0	3,636	4,700	〔イ〕 15.19	共有なし
	運動場用地	4,445	0	0	4,445			〃
	小計	8,081	0	0	〔ロ〕 8,081			〃
	その他	3,828	0	0	3,828			〃
	合計	11,909	0	0	11,909			〃

[注]

- ☐ 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積
- ☐ 〔イ〕 在籍学生一人当たりの面積 ＝ 〔ロ〕 ÷ 当該短期大学の在籍学生数
- ☐ （他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学 校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用の 状況等)
校舎	8,417	0	0	8,417	4,400	共有なし

[注]

□ 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
14	0	5	2	0

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
23

⑦ 図書・設備

学科・ 専攻課程	図書 〔うち外国 書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャー ナル〔うち 外国書〕			
総合ビジネ ス学科・ 児童教育学 科	68,497 〔403〕	489	0	491	学生用 PC12 台 (ノート PC5 台)、 i Pad 2 台、 データベース用 PC1 台	0
計	68,497	489	0	491		0

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	737.89	168 席	100,000 冊
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	598	なし	

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

平成 27 年 5 月 1 日現在

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	9 項目すべて、本学公式ウェブサイトトップページ上段「企業の皆様」→（情報の公開）の【本学の情報】にて公表している。 http://www.owjc.ac.jp/information/koukai/
2	教育研究上の基本組織に関する事	
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	本学公式ウェブサイトトップページ上段「企業の皆様」→「情報の公開」の【財務書類】にて公表 http://www.owjc.ac.jp/information/financial/

〔注〕

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 26 年度）

- 学習成果をどのように規定しているか。

【総合ビジネス学科】

総合ビジネス学科においては、建学の精神と学科の教育研究上の目的に基づいて、学習成果を定めている。総合ビジネス学科の学習成果は資格取得、卒業論文、GPA である。

【児童教育学科】

児童教育学科では学習成果として、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、児童厚生二級指導員資格、ピアヘルパー受験資格等の免許及び資格取得を規定している。ただし、各コースによって取得できる免許や資格は異なり、全ての免許・資格取得は卒業要件とせず、学生の主体性に基づいて希望した免許・資格を取得することとしている。

- どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

【総合ビジネス学科】

資格取得については、1 年次に行われるフレッシュマンゼミナール担当の専任教員が資格取得に関して、丁寧に指導を行い、2 年次では卒業論文研究ゼミナール担当教員が同様に指導を行っている。専任教員が少人数クラスでの対応を行うことで、学習成果の向上を図っている。

卒業論文については、中間発表、論文口述試験を課し、論文の企画・研究の実施、論文の執筆、プレゼンテーション等についての全体的な指導を専任教員が行い、学習成果の向上に取り組んでいる。

GPA については、ゼミナール等で学生の個人の状況について教員が情報を共有し、単位履修等の指導に努めている。

【児童教育学科】

学習成果の向上、充実に向けては学生の入学から卒業までの 2 年間を「一人一人の学生の確かな育ち」を目標に様々な取組みを展開している。

量的・質的データとして測定する仕組みとして学業成績、GPA、教育実習評価、保育実習評価等、FD活動の一環として全学的に実施される学生による授業評価アンケート、進路状況等がある。また、専門職を軸にした仕組みとして教育実習や保育実習等の実習指導については、必要に応じてリフレクション・シート等を活用して学生及び教員が段階的、継続的な学習達成状況の把握に努めている。2 年次最終期には「保育・教職実践演習」の授業を専任教員がオムニバスで担当し、免許・資格取得と卒後の職業に対する意識の高揚に向け具体的に取り組んでいる。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

- オフキャンパス（実施していれば記述する）
- 遠隔教育（実施していれば記述する）
- 通信教育（実施していれば記述する）
- その他の教育プログラム（実施していれば記述する）

オフキャンパス、遠隔教育、通信教育等を行っていない。

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 26 年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的研究費を公正かつ適正に取扱うことを目的に、以下の規程等を今年度に整備し、これら規程等に基づき適正な執行管理ができるようになった。

- ① 科学研究費助成事業に係る事務取扱に関する規程
- ② 科学研究費補助金に係る間接経費の取扱要領
- ③ 沖縄女子短期大学における公的研究費の取扱に関する規程

また、上記の規程等を整備した際に、研究活動の不正防止に関する規程として、以下の 2 つの規程も併せて整備し、不正防止の管理体制等を明確にした。

- ① 研究活動の不正行為への対応規程
- ② 研究活動の不正行為対策委員会規程

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 24 年度～平成 26 年度）
（平成 24 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席 者数	
理事会	10 人	10 人	平成 24 年 5 月 24 日 13 : 30～14 : 30	8 人	80.0%	1 人	1/2
		10 人	平成 24 年 5 月 24 日 16 : 35～16 : 45	9 人	90.0%	0 人	1/2
		10 人	平成 24 年 10 月 24 日 15 : 30～17 : 00	5 人	50.0%	5 人	1/2
		10 人	平成 25 年 3 月 26 日 15 : 30～16 : 45	7 人	70.0%	1 人	1/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席評 議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席 者数	
評議員会	21 人	21 人	平成 24 年 5 月 24 日 15 : 30～16 : 25	16 人	76.2%	0 人	1/2
		21 人	平成 24 年 10 月 24 日 13 : 30～14 : 30	16 人	76.2%	2 人	1/2
		21 人	平成 25 年 3 月 26 日 13 : 30～14 : 45	17 人	81.0%	0 人	1/2

(平成 25 年度)

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席 者数	
理事会	10 人	10 人	平成 25 年 5 月 27 日 13 : 30～14 : 30	8 人	80.0%	1 人	1/2
		10 人	平成 25 年 10 月 10 日 15 : 30～16 : 50	6 人	60.0%	0 人	1/2
		10 人	平成 26 年 1 月 16 日 15 : 00～16 : 15	7 人	70.0%	1 人	0/2
		10 人	平成 26 年 3 月 26 日 15 : 00～16 : 30	9 人	90.0%	1 人	1/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席評 議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席 者数	
評議員会	21 人	21 人	平成 25 年 5 月 27 日 15 : 30～16 : 30	16 人	76.2%	0 人	1/2
		20 人	平成 25 年 10 月 10 日 14 : 00～15 : 00	14 人	70.0%	1 人	1/2
		20 人	平成 26 年 1 月 16 日 13 : 30～14 : 50	15 人	75.0%	1 人	0/2
		20 人	平成 26 年 3 月 26 日 13 : 30～14 : 50	18 人	90.0%	0 人	1/2

(平成 26 年度)

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席 者数	
理事会	10 人	10 人	平成 26 年 5 月 29 日 13 : 30～14 : 30	10 人	100.0%	0 人	1/2
		10 人	平成 26 年 8 月 28 日 15 : 00～16 : 00	7 人	70.0%	3 人	1/2
		10 人	平成 27 年 3 月 18 日 15 : 00～16 : 25	7 人	70.0%	3 人	1/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席評 議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席 者数	
評議員会	21 人	18 人	平成 26 年 5 月 29 日 15 : 15～16 : 15	14 人	77.8%	2 人	1/2
		21 人	平成 26 年 8 月 28 日 13 : 30～14 : 30	18 人	85.7%	1 人	1/2
		21 人	平成 27 年 3 月 18 日 13 : 30～14 : 33	16 人	76.2%	3 人	0/2

[注]

1. 平成25年度から平成27年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。（評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。）
2. 「定員」及び「現員（a）」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率（b/a）」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する（小数点以下第2位を四捨五入）。
5. 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数（現員）を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。
特になし。

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学では自己点検・評価推進委員会、点検・評価委員会の2つの組織がある。自己点検・評価推進委員会の構成員はALO、ALO補佐、評価員、総合ビジネス学科長、児童教育学科長、児童教育学科准教授、教務課長、庶務を担当する事務職員の7名であり、ALOが委員長を務めている。

自己点検・評価推進委員会の構成員は次の通りである。

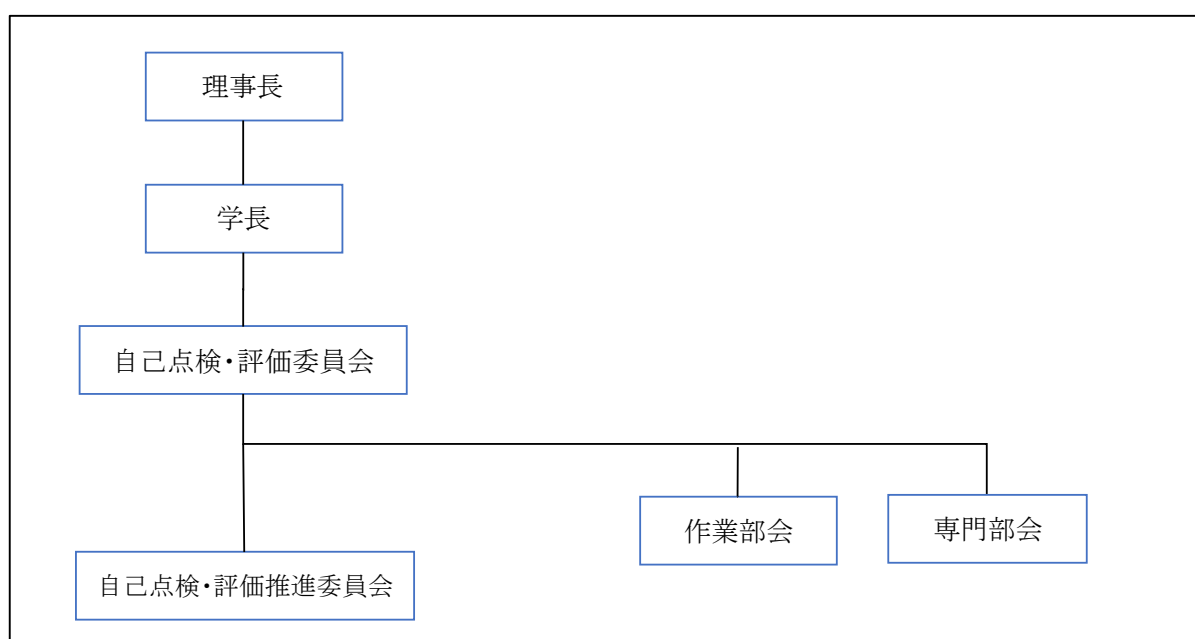
	職 名	氏名
委員長	ALO	渡久地 啓
委 員	ALO補佐 兼 教務課長	江川 毅
委 員	総合ビジネス学科長	又吉 斎
委 員	児童教育学科長	廣瀬 真喜子
委 員	総合ビジネス学科教授	金城 靖子
委 員	児童教育学科准教授	柳生 崇志
委 員	総務企画課主任（庶務担当）	武良 裕介

自己点検・評価委員会の構成員は以下の表の通りである。自己点検・評価委員会構成員は自己点検・評価推進委員会のメンバーに学長、学長補佐、部館局長（教務部長、学生支援部長、図書館長、教育実践研究支援センター長、事務局長、事務局次長）、各課長（総務課長、教務課長、学生支援課長）、委員が加わり、委員長は学長が務めている。

	職 名	氏名
委員長	学 長	鎌田 佐多子
委 員	ALO	渡久地 啓
委 員	ALO補佐 兼 教務課長	江川 毅
委 員	学長補佐	津留 健二
委 員	教務部長	砂川 麻世
委 員	学生支援部長	元山 和仁
委 員	図書館長	桃原 亮昌
委 員	教育実践研究支援センター長	濱比嘉 宗隆
委 員	事務局長	宮國 克也

委 員	事務局次長	島袋 常義
委 員	総合ビジネス学科長	又吉 斎
委 員	児童教育学科長	廣瀬 真喜子
委 員	児童教育学科准教授	柳生 崇志
委 員	学生支援課長	前里 めぐみ
委 員	総務企画課主任（庶務担当）	武良 裕介

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価推進委員会では主として点検・評価委員会で話し合うための議案の作成や点検・評価活動の進行について話し合っている。委員会では、自己点検報告書作成マニュアルを確認するとともに、他大学の自己点検報告書を参考にしながら、自己点検・評価活動に必要な事項（例えば、キャップ制やカリキュラムマップの導入等）について、情報の提供及び共有を図っている。

各部署では、評価基準に従って点検・評価を行い、報告書に取りまとめており、自己点検・評価推進委員会において、各部署で作成された自己点検報告書の点検・編集作業を行っている。

自己点検・評価委員会では自己点検・評価活動に関する事柄を中心に審議を行っている。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成27年度を中心に）

【平成 26 年度】		
第 1 回	4 月 28 日	● 平成 25 年・26 年度版の自己点検報告書について ● 平成 21 年度評価結果と第 2 次改善計画を受けて ● 平成 25 年度・26 年度版の PDCA サイクルに基づく作成作業について ● その他
第 2 回	7 月 7 日	● 平成 24 年度版自己点検報告書の点検状況について（資料 1） ● 26 年度版の PDCA サイクルに基づく点検表について（資料 2） ● 全学ディプロマポリシーについて ● その他
第 3 回	10 月 30 日	● 平成 24 年度版自己点検報告書の欠落事項の作成について ● 平成 25 年度版自己点検報告書の分担表の修正について ● 平成 25 年度版、平成 26 年度版自己点検報告書の作成について ● 平成 25 年度版、平成 26 年度版自己点検報告書作成のタイムスケジュールの変更について ● 平成 26 年度の自己点検報告書の分担について ● その他
第 4 回	1 月 19 日	● その他
第 5 回	3 月 23 日	● 平成 25 年度版自己点検報告書の点検及び修正について ● 各部署の PDCA サイクルの評価票の締め切りについて ● 第三者評価までの流れについて ● 明德短期大学との相互評価について ● その他

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

基準 I の自己点検・評価の概要

(a)現状及び課題

現行の建学の精神は、「しらゆりの如く 気品豊かで愛情こまやかな 温かみのある女子を教育する」であり、これに基づき、各学科の教育目標が明確に示されている。しかし、昭和 41 年度より適用され、当時の女子教育に特化した内容は、平成 15 年より児童教育学科第二部に男子学生の入学に伴い、現状との整合性を図る必要があることから発展計画検討委員会の部会、教授会、学科会議を中心に検証及び見直しが図られている。

新たな建学の精神は、「しらゆりの如く 気品と強さがあり 知性豊かで 愛情あふれる人を教育する」であり、次年度から適用されるが、上述の会議等の場を中心に学内での共有化を図っている。

また、既存の 3 つの方針（学位授与方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）を教育研究上の目的として位置づけ、次年度に向けて学内外に表明する準備を進めている。

学習成果は各学科のシラバスに記載されている。学習成果の測定方法は、中間・期末試験、レポート、提出課題、受講態度を指標とし、成績評価と GPA を活用している。総合ビジネス学科においては、各種資格、検定の合格率・学外実習での評価等を活用している。児童教育学科においても資格免許の取得率、学外実習の評価、学外活動（ボランティア活動等）評価などを利用している。

教育の質保証のため、両学科においては、資格免許に関わる法令順守に努め、学科会議、FD 研修等を行い、教務課との連携を深め、学生対応を行っている。さらに、自己点検活動に関して全教職員が関わることを基本に、全員で点検し、改善に向けて取り組んでいる。

毎年の年次計画、その実施、その評価を各部署、学科ごとに行い PDCA サイクルの導入を行い教育の質の保証に向けて取り組んでいる。

(b)改善計画

新たな建学の精神及び教育研究上の目的を踏まえ、学修成果を再検討する。また、新たな建学の精神及び教育研究上の目的を学内外に向けて発信する。発展計画検討委員会等において建学の精神、教育目的・目標を点検する。また、学科会議等において、建学の精神等に基づいた学習成果を定期的に点検する。

(c)行動計画

新たな建学の精神及び学科の教育目的・目標、学習成果及び教育課程等について学外に向けて、大学案内、本学ウェブサイトにおいて明確に示す。

新たな建学の精神については、新入生に対しては入学式や入学式後のオリエンテーション等を活用して周知を図る。また、新 2 年次に対しては、建学の精神の改正部分とその背景を含めてわかりやすく説明する。特に、次年度後期に移転した新校舎では、現校舎玄関ロビーにある創立者の嘉数昇、津子夫妻のブロンズレリーフはもちろん、新たな建学の精神のプレートを示し、日常的に訪問者が建学の精神に触れる環境を整える。

教育目的・目標については、教職員はもちろん、非常勤講師を含めた共有が必要であり、

これを踏まえた FD 研修も検討する。

これまでの教育課程及び教育プログラムを学習成果の観点から検証する。
学習成果を学科の教育目的・目標及び学位授与方針、教育課程方針に対応しているか検証し、ルーブリック評価基準を用いて測定する仕組みを検証する。例えば、児童教育学科履修カルテで提示した評価項目を学科の教育目的・目標と関連づけて再検討する。児童教育学科の同評価項目及び総合ビジネス学科の自己点検・評価表も含め、学生による自己評価を個別指導につなげる仕組みについても検討する。

テーマ 基準 I-A 建学の精神

基準 I-A-1 建学の精神が確立している。

(a)現状

本学は昭和 41 年に嘉数昇・津子夫妻により、設立された。戦後、荒れ野となっていた沖縄県那覇市国場の地に咲き誇る白百合の光景に感銘を受け、教育の復興の必要性を印象づけられた創立者夫妻は「しらゆりの如く 気品豊かで愛情こまやかな 温かみのある女子を教育する」という本学の礎となる「建学の精神」へと発展させた。

建学の精神は本学の教育理念・理想を明確に示したものであり、本学の学校案内やウェブサイト、学生便覧等で学内外に表明している。建学の精神は各学科の学科会議や FD 活動等の機会を利用して、共有と定期的な確認がなされている。

男子学生の入学にともない、女子教育に特化して作られた建学の精神が本学の実情と乖離してきていることから、建学の精神の見直しの必要性を再確認し、全学的に取り組みを進めた。これについては、理事長の諮問機関として位置づけられる大学の充実・発展検討委員会及びその作業部会において検討を行った。

見直しの作業では、「建学の精神」と「教育の理念」や「教育の目的・目標」との関連性を踏まえて、建学の精神の位置づけを整理することからはじめて総合的に検討を進めた。検討の結果、本学のこれまでの歴史を踏まえて現行の建学の精神を尊重しつつ、本学の実情及び目指すべき方向性を踏まえて見直しを行うことが確認され、現行の建学の精神を一部修正することとした。新しく変更される建学の精神は「しらゆりの如く 気品と強さがあり 知性豊かで 愛情あふれる人を教育する」である。大学の充実・発展検討委員会で見直しを行った後、教授会で決議された新しい建学の精神は平成 27 年度から適用されることとなっている。

(b) 課題

今年度、新たに建学の精神の一部変更を行い、次年度に向けて適用されることが確認された。しかし、これまでの本学の状況としても、建学の精神が学生にしっかりと浸透しているとは言いがたい。次年度に控えている新校舎への移転など、新たに見直した建学の精神を学内外へ十分に周知されるように努めることが求められており、具体的に検討を行う必要がある。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

次年度より適用される新たな建学の精神は、充実・発展検討委員会、教授会等で定期的に点検する。また、学内外への周知を徹底するために、本学ウェブサイトへの公表、学生便覧等への記載を進める。なお、次年度の移転に伴い、本学ウェブサイトの設定に関しては移転作業との調整が必要になることから、状況を見ながら対応する。

テーマ 基準 I-B 教育の効果

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している

(a)現状

【総合ビジネス学科】

本学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づき、「ビジネスの専門知識や実務能力、ビジネスマナーを身につけ、かつ、他者への深い関心を持ち、周囲の人とも積極的に関わりながらコミュニケーション能力を高め、協調性やホスピタリティー精神を大切にし、より良い人間関係を構築する人材を育成すること」である。建学の精神、学科の教育目標を学生に浸透させるために、学科オリエンテーション時に説明をおこなっている。

本学科では初年次教育として「フレッシュマンゼミナール」を必修科目として設置し、ノートの取り方や講義の受け方、プレゼンテーションスキルなど、大学生活に必要なアカデミックスキルの定着を図っている。

2年間で1年次学生には読み、書きの基礎から、社会人として通用するような正しい日本語の知識を身につけさせるために、必修科目として「日本語表現」を通年で開講している。さらに、2年次学生には「卒業研究ゼミナール」を必修として、卒業論文を課し、指導教員の下で卒業研究を行いながら、書く力とプレゼンテーション能力を向上させている。

平成25年度から開設された「人のこころ」の理解と社会人基礎力を身につけた魅力ある人材を育成する目的で「ビジネス心理コース」を設置し、観光・ホスピタリティーに特化し、観光関連産業で活躍する人材を育成する目的で「観光ホスピタリティーコース」を設置した。社会人基礎力の涵養に注力しながら、コミュニケーション能力の育成のほか、ホスピタリティー精神の醸成を深化させるべく、定期的に点検・評価を行っている。

学生は自らの目標を設定し、授業を受講することで、多くの資格を取得することができる。そして、地域の企業に赴き、企業研究、企業の方との対話等を実施することにより、人と関わる力を身につけることを目標とし、教育目標・目的の達成につなげている。

本学科の教育目的・目標は大学案内に記載しているほか、本学の教員又は職員が高校を訪問し、大学の入試説明会で説明するなど、学外に対し表明している。学内においては、入学初年度のフレッシュマンゼミナールにおいて、その意義をわかりやすく解説しながら、入学後の学生生活の指針となるよう指導を行っている。

さらに、学科の教育目的・目標については、新しいコースの運用状況の検証や社会のニーズに対応して、学科会議及び学生の修学状況、資格・検定等の取得状況を考慮しながら、定期的に見直しを行っているところである。

【児童教育学科】

本学科の教育目的・目標は、「郷土の自然と文化を誇りとし、時代の変化を捉え、学び続ける力をもって地域社会へ貢献しうる乳幼児ならびに児童の保育・教育に資する人材を養成すること」である。

この教育目的・目標は、本学の建学の精神である「しらゆりの如く 気品豊かで愛情こまやかな 温かみのある女子を教育する」ことを基本理念とし、平成 24 年度に策定された「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」及び「沖縄県教育振興基本計画」等の内容を取り入れたものとなっている。

本学科は「初等教育コース」、「心理教育コース」、「福祉教育コース」の 3 コースにおいて、それぞれのコースで取得可能な免許・資格を明示し、それらの免許・資格を確実に取得できるカリキュラムを編成している。学生は本学入学に際していずれか 1 つのコースを選択し、各コースに応じたカリキュラムを履修することにより小学校教諭二種、幼稚園教諭二種、保育士、児童厚生二級指導員等の免許・資格を取得している。

本学科では、単に高度な専門的知識や技能を身につけた人材の育成を目指しているのではなく、郷土を誇りにして地域社会へ貢献しうる人材育成を重視していることから、在学中から地域社会で「学習支援ボランティア(小学校)」や「保育支援ボランティア(幼稚園、社会福祉施設等)」等の活動を取り入れたり、地域の教育・福祉関係諸機関と連携した活動に参画したり、各実習を原則として学生の地元で実施したりするなど、地域に根差した専門家の養成を行っている。特に、昨年度に引き続き、今年度も夏休みの「保育支援ボランティア」の充実を図り、参加学生にはボランティア報告書の提出を課した。

このような養成課程を経て、郷土の自然や文化に関心をもち、現場体験を通して専門知識・技能と実践とを結びつける力を身につけ、地域貢献を通して保育・教育の現場における現代的課題を学び続ける姿勢を身につけることを学習成果の観点として定めている。このことは教育目的・目標の達成と合致しており、地域社会のニーズや学生の状況に対応して、定期的に見直しを行っているところである。

(b)課題

【総合ビジネス学科】

平成 25 年度より、設置された「ビジネス心理コース」と「観光ホスピタリティーコース」は 2 年目を迎えているが、それぞれのコースの特色をより明確に打ち出すために、更なる検討が引き続き必要である。そのためには、再度、本学の「建学の精神」と本学科の「教育目的・目標」を踏まえながら、短期大学での 2 年間の学びの中で本学科が目指す人材の育成をどのように推し進めるか、短大の役割である職業教育と連動させながら、学科の教員と事務職員との連携を深めながら、カリキュラムの編成に反映させ、教育の方法等を改善していく必要がある。

また、学内外へ学科の教育目的・目標を表明する場合も、短期大学としての特色や、総合ビジネス学科としての特色、本学科が掲げる教育目的・目標について、より分かりやすく、具体的にイメージできるよう工夫する必要がある。

【児童教育学科】

本学科の教育目的・目標は、「郷土の自然と文化を誇りとし、時代の変化を捉え、学び続ける力をもって地域社会へ貢献しうる乳幼児ならびに児童の保育・教育に資する人材を養成すること」である。しかしこの内容については現在、大学案内やウェブサイト等で表明していない。今後すみやかに学科会議に諮り、大学案内やウェブサイトで公開することが必要である。また、学生便覧等に掲載し、入学時のオリエンテーションやオープンキャンパス、高校教員対象の進路説明会等でも詳しく説明し、周知徹底を図る必要がある。

本学科では、地域に根差した質の高い教育者・保育者養成を目指すべく教育目的・目標を設定しているが、これと関連づけて学習成果を明確に示す必要があり、今後、具体的に検討する。そのため、今後は地域社会のニーズや学生の状況に合わせて目的・目標を点検・評価し、教育活動やカリキュラムに反映させていく必要がある。さらに、教育目的・目標を学内外に表明する準備を進めることも課題である。

基準 I-B-2 学習成果を定めている

(a)現状

【総合ビジネス学科】

平成 26 年度の本学科の教育目的・目標は、「ビジネスの専門知識や実務能力、ビジネスマナーを身につけ、かつ、他者への深い関心を持ち、周囲の人とも積極的に関わりながらコミュニケーション能力を高め、協調性やホスピタリティー精神を大切にし、より良い人間関係を構築する人材を育成すること」である。

建学の精神に基づいて、社会人基礎力を柱としながら、学習成果の獲得を目指している。

本学科では資格取得、卒業論文、GPA を学習成果としている。このような学習成果の獲得を確認するために、レポート課題や学期末試験等の問題作成において工夫を凝らしたり、大学祭において学習成果の発表を兼ねて、「茶道」では来場者にお茶をふるまったり、「華道」では花を生けたりするなどの取り組みをおこなっている。

また、秘書士、プレゼンテーション実務士、社会調査アシスタント、ビジネス実務士、観光ビジネス実務士、ピアヘルパー受験資格、準デジタルアーキビスト受験資格、医療管理士受験資格、医療管理秘書士受験資格、秘書検定、FP 技能検定、日商簿記検定など、多くの資格や検定を設けて、学生自身が獲得した学習成果を確認できるようにしている。学科としても、卒業時に資格取得者数や検定合格者数を把握して、学生の学習成果獲得の状況を確認している。

さらに、成績評価に GPA を導入し、学生自身の学習成果をデータとして測定すると同時に、毎学期の成績優秀者を表彰するなどして、学習意欲の向上に努めている。成績評価の方法などは学則において定められている。

特筆すべきは、短期大学でありながら、2 年生全員に卒業研究論文作成を必修として課しており、それを学習成果測定のひとつの指標（質的データ）としている。学生は、卒業研究論文の作成過程や、各自の論文についての口述試験において、論文の内容の理解と同時に学習の成果を身につけたか否かが測定される。作成された論文は、論文集として刊行され、学習の成果を学内外に表明している。

また、学習成果の内容や査定については大学案内をとおして学外へ表明し、学内において

は、シラバスにおいて「この授業を受講することによりどのような知識やスキルが身につくか」、その評価方法としての試験やレポートなどについて明記・表明して学生への表明も行っている。

なお、学習成果については、平成 27 年度より建学の精神が新しくなることから、新しい建学の精神に合わせた本学科の学習成果について点検し、その結果、カリキュラムの全体的なスリム化を行った。これまで、卒業に必要な単位として認定していなかった茶道及び華道を卒業単位に組み入れた。さらに、平成 27 年度から新しくなる建学の精神の具現化に向けて、茶道を必修科目として位置づけた。本学科の全専任教員で FD 研修を行いながら、社会人基礎力の更なる向上に向けた授業改革や検定試験へのチャレンジを含めた学生の学習意欲を喚起する指導を行っていく。

【児童教育学科】

児童教育学科では、建学の精神及び教育目的・目標に基づいて「豊かな教養と保育・教育に関する専門知識、価値観、技術を身につけ、愛情豊かに子ども達を育む将来の保育士、幼稚園教諭、小学校教諭を養成すること」を目指している。

学習成果は、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、児童厚生二級指導員資格、ピアヘルパー受験資格等の免許及び資格取得である。ただし、各コースによって取得できる免許や資格は異なる。すべての免許・資格取得は卒業要件とせず、学生の主体性に基づいて希望した免許・資格を取得することとしている。

学科の開講科目は学生便覧に掲載しており、卒業及び資格・免許取得に必要な要件を明確に示しており、各学期開始時に開催される学科オリエンテーション等で履修指導を徹底し、資格・免許取得に向けての情報の周知徹底を図っている。また、各授業のシラバスには授業の到達目標、授業概要、授業予定計画、成績評価の方法等が記載されている。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、学業成績、GPA、教育実習評価・保育実習評価等、FD 活動の一環として全学的に実施される学生による授業評価アンケート、進路状況等がある。また、個々の講義や演習については授業担当者が随時行うリアクション・ペーパー、種々の課題、レポート、試験等により量的・質的に測定しながら、その結果を学科会議等に持ち寄って学生の学習状況把握に努めている。教育実習や保育実習などの実習指導については、必要に応じてリフレクション・シート等を利用して学生及び教員が段階的、継続的な学習達成状況の把握に努めている。また、単位の取得状況や各科目の学習内容の振り返り、自己評価などを一覧できる履修カルテにより、PDCA サイクルをもって常に学習成果を把握できる仕組みを整え活用している。

さらに、「保育・教職実践演習」の開講に伴い、平成 23 年度より心理教育コース及び福祉教育コースの学生は、入学以降の講義・演習、学外活動、実習等での学びの総まとめを行う課題として「理想の保育者像」や「理想の保育園・幼稚園の園庭及び園舎の設計図」を発表し、学習成果を示している。

学習成果は大学案内や大学ウェブサイトにおいて、在学生や卒業生の紹介やメッセージを掲載することにより学内外に示している。

学習成果を測定する仕組みについては随時、学科内において点検し、改善に取り組んでいる。

(b)課題

【総合ビジネス学科】

学習成果については、資格・検定等に係る科目や授業内容に重複の見られる科目等を見直し、学習成果とどのように結びつくかを説明するための準備を行うとともに、カリキュラムのスリム化などの検討を行った。

また、学習成果がより明確になるよう 1 年前期・後期、2 年前期・後期の科目配置の改革も行った。

さらには、学習ポートフォリオの作成のための準備を行い、学生自身で、より明確な学習成果獲得が測定できるような準備作業を行った。

今後は、点検・改革された内容が、専任教員・非常勤教員・学生も含めた学科全体に浸透し、学習成果そのものへの理解と実践について共通認識を持って取り組んでいくことが課題となる。

社会人基礎力については、フレッシュマンゼミナールを始めとする各専門科目の講義・演習を通して、向上に努めている。それらをより具体的に把握するために指標となる社会人基礎力テストの導入について検討している。

【児童教育学科】

本学科における学習成果の観点は多岐にわたるため、それらを測定可能でより具体的に把握できるよう整理する必要がある。今後、本学の履修カルテで提示している評価項目も踏まえたうえで、各大学で導入されているループブックを用いた測定等の活用を検討することが課題である。また「学生による授業評価」アンケート等の結果を学内外に公表すること、各教員への適切なフィードバック方法と効果的な活用法を開発すること等が今後の課題である。

さらに、本学科では実習を核とする教育を行っていることから、各実習の評価や実習での成果をまとめ、今後の実習指導に活用する仕組みを構築する必要がある。

基準 I-B-3 教育の質を保証している

(a)現状

【総合ビジネス学科】

総合ビジネス学科では、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令、その他、資格や検定関連の規程等の変更があった場合は、教務課と連携の下、学科会議などを通して確認し、法令順守に努めている。

学習成果の査定については、資格取得や検定合格状況、必修である卒業研究論文の作成や論文口述試験によって、2 年間の学習成果を測っている。また、各授業によるテスト、レポートなどによっても評価・点検している。

また、教育の向上・充実のための FD 活動や PDCA サイクルを導入して、教育の質の保証を評価・点検し、改善に努めている。学科会議においては、昨年度から、平成 27 年度に向けての教育の質の保証の検証及び新たな課題の発見、さらに、学科として取り組むべき課題を確認し、共通理解を深めている。

学生の指導については、出席状況や受講態度が思わしくない学生については、学科会議などで報告され、教務課と連携し、教員が学生相談などをおこなってきめ細やかに対応している。1 年次学生においては、フレッシュマンゼミナール担当教員が、2 年次学生においては、卒業論文ゼミナール担当教員が学生の学修状況を把握し、面談等を利用して、学業面だけでなく、卒業後の進路についても指導と助言をおこなっている。さらに毎月学生に自己点検・評価表を記入させて、学習活動の 1 か月間の振り返りとフィードバックを行っている。

さらに、自己点検や第三者評価へ向けての作業を全教員で取り組むことによって、教育の質の保証を図るために、学生の学修状況やカリキュラム等について、専任教員全員で点検し、改善へと結びつけるよう努力している。

【児童教育学科】

本学科では、教育の質の保証・向上のため、学校教育法、児童福祉法、短期大学設置基準、免許・資格関連の法令・規定等を確認・順守し、それらの変更があった場合には教務課と連携し、学科会議や教授会を通して対応している。

きめ細かい指導ができるよう実技科目および一部の演習科目についてはクラスサイズを 30 名以下としている。

学習成果を焦点とする査定としては、学業成績、GPA、教育実習評価・保育実習評価等、履修カルテ、学生による授業評価アンケート、進路状況等があり、PDCA サイクルをもって教育の質保証・向上・充実に努めている。

特に、実習を核とする教育の質保証・向上・充実に資する取り組みの一つとして、各種実習指導、「保育・教職実践演習」などの科目においては、担当者による会議を設けて PDCA サイクルを実践するよう努めている。学生自身にも振り返りのアンケートや自己評価を行い、自己の課題や強みを自覚し、PDCA サイクルを実践するよう努めている。

学生指導にあたっては、各クラスに担任をおき、出席状況が気になる学生については学科会議で報告する等情報交換をし、学生相談・支援をきめ細かく行っている。日頃から何でも話せる人間関係づくりにも努めており、家庭との連携も適切にとっている。また、各実習担当教員やゼミナール担当教員など、様々な観点から学生の状況を把握することで情報共有につなげている。

非常勤教員とのコミュニケーションを常日頃から密に行い、また年 2 回の懇談会開催時に学生状況や講義・演習での授業方法や課題について情報交換し、保育者・教育者養成のあり方、学習成果等について共通理解を図っている。

(b)課題

【総合ビジネス学科】

総合ビジネス学科では学習成果の評価について、もっと具体的な測定や評価の方法を工夫する必要がある。

基礎学力に課題を持つ学生が入学してくる状況下において、学生一人一人に対応した教育の質保証をどのように講じていくかが課題であり、基礎学力を補完する仕組みを作る必要がある。それらの解決に向けて、学科での学生指導の充実、建学の精神、教育目標の達成に向

けての具体的な取り組みをより明確にする必要がある。さらに、非常勤講師との細やかな連携も心懸けながら、教育の質の保証に取り組む必要がある。

FD 活動においても、学生に期待する学習成果を獲得させるための教授方法などのさらなる研究・改善と、情報の共有が必要であり、より効果的な FD 活動が求められる。

【児童教育学科】

本学科の学習成果を焦点とする査定については、観点や方法の異なるさまざまな取り組みがなされているが、それらを有機的にまとめた上で建学の精神、本学科の教育目標との整合性を確保し、教育の質向上に活用するまでには至っていない。今後は、個々の査定を統合する手法の開発や査定結果の適切なフィードバックの仕組み等を整えることが課題である。PDCA サイクルにおいても、P→D→C→A→P→D→・・・というようならせん状の発展を意識したサイクルになるよう、内容を吟味する必要がある。

さらに、近年の学生の基礎学力低下が指摘され、専門教育の学習に繋がりにくいことが懸念されていることから、教養科目や時間外学習等で基礎学力の補完ができるよう指導内容の検討が必要である。

■ テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

新たな建学の精神及び学生の現状、学内外の動向を踏まえ、各学科の教育目標を学科会議、教授会等において検証、見直を図る。また、次年度の新キャンパスへ移転前後を視野に入れて、学内外に周知できるような新たな体制を検討する。

テーマ 基準 I-C 自己点検・評価

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している (a)現状

本学では自己点検・評価推進委員会と点検・評価委員会の二つの組織が整備されており、それぞれの規程に基づいて、自己点検・評価活動の中心的な役割を担っている。自己点検推進委員会のメンバーは ALO、評価員、各学科長、ALO 補佐、委員会推薦による教員、庶務担当職員の計 7 名である。自己点検推進委員会では、点検・評価委員会にかけるとの議題等を検討する他、各部署から提出された自己点検報告書をチェックし、編集する役割を担っている。ALO と評価員は学長から指名されている。

点検・評価委員会は学長、学長補佐、教務部長、学生支援部長、図書館長、教育実践研究支援センター長、事務局長、事務局次長、教務課長、学生支援課長及び自己点検推進委員会のメンバーで構成されている。

本学では日常的に短期大学基準協会の自己点検報告書作成マニュアルに沿って、PDCA サイクルを意識した点検活動を行い、自己点検報告書を作成している。自己点検報告書の作成に当たっては、区分単位で作業部会が設置され、各部署（学科、事務局）で担当者が割り当てられている。この作業部会を中心にして自己点検報告書を作成している。

なお、自己点検・評価活動には全教職員が関与するように、必ず何らかの作業部会に属するように配置の割り当てがなされている。自己点検・評価を行った結果は、各学科での FD 活動や事務職員の SD 活動に役立てている。点検を行った結果、キャップ制やナンバリング

などについて取り組むべき課題が明らかにされ、各学科で検討がなされている。

自己点検報告書の定期的な公表に向けて努力を続けているところである。

(b)課題

自己点検・評価活動には全教職員が関与してはいるものの、自己点検・評価に関する組織風土がしっかりと根付いているわけではない。作業部会をよりよく機能させるために、自己点検・評価の体制を整える必要がある。本年度は、次年度に控える新校舎の建築及び移転、50周年記念事業といった学園として取り組むべきことが山積みとなっている状況である。それに伴い、教職員それぞれが新校舎に関する事業、50周年記念事業等に配置されており、集中して自己点検に取り組むことが困難な状況もあった。その様な中、月1回を定例とし、規則的に自己点検活動を継続してきた。次年度も同じ様な状況となるが、より効率的な組織運営が必要である。

■ テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価の改善計画

自己点検・評価委員会等の指示を受けて、教職員の代表で組織される教務委員会を中心に点検を進め、その後、各学科、教務課等で組織的に検討する。これらの手続きを踏まえて、本学の問題点を全教職員が共有し、改善に向けて組織的に実践する。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

新たな建学の精神については、定期的に点検し学内の共通理解を図る。新たな建学の精神を基に各学科の既存の3つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針）を検証し、教育研究上の目的として位置づけ、学則に規定する。新たな建学の精神は、大学案内及び学生便覧等を活用し、学内外に表明する。また、本学ウェブサイトでの公表に関しては、次年度、新キャンパス移転に伴う学内情報管理システムとの調整も含めて検討する。

教育目的・目標については、新たな建学の精神及び各学科の教育目標を踏まえ、大学の充実・発展検討委員会の作業部会を中心に検討する。

学習成果は、新たな建学の精神及び教育研究上の目的等を踏まえ点検し、学内外に向けて表明する。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項

本学は、平成27年に創立50周年を記念して、与那原町東浜に新校舎を建設し、移転することが決定している。また、第二次経営計画（平成25年度～平成29年度）においても「新生沖女」をスローガンに、「観光、ビジネス、福祉、子育て支援などの分野へ有為な人材を輩出し、地域貢献をしていくことが確認されている。これを実行していくために、鎌田新学長の下、「地域に根ざし、地域に必要とされる沖女になるべく、主人公である「学生」を軸に、教職員、地域の方々と「協働」・「結」の精神で、更なる飛躍を目指すことが打ち出されている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

(a)現状及び課題

新しい学長の下で、学生主体の基本方針を受けて教育課程・学生支援に取り組んだ。学生支援としては、入学式後に新入生及びその保護者を対象に記念講演を実施し、2年間の短大生活だけではなく、卒業後、5年後、10年後…を見越した自分自身の将来ビジョンをもち、沖縄県内だけではなくアジアを意識したグローバルな視野にたつ重要性を学ぶ機会を提供し、主体的に学ぶ一歩につなげた。

また、入学式の2日後には1泊2日で新入生宿泊オリエンテーションを実施し、学生支援部と2年生リーダーを中心に運営した。その中で学生と教職員はもちろん、学生同士や学年を超えて親睦を深める機会となった。研修内容としては、学長あいさつによる建学の精神の説明の後、学園歌斉唱により本学の基本理念に触れている。その他、各学科の教育目標、授業科目、資格取得に関連する実習のガイダンスと、卒業生による講話を実施している。上述の教育課程及び学生支援に関する内容は、学生便覧、各学科、教務課、学生支援課作成のオリエンテーション配布資料等に明記されている。

教育課程については、学位授与方針及び学習成果に基づいて編成している。しかし、各学科の教育目標等を踏まえた養成像と、関連する学習成果を明確に示しているが学則に規定されていない。学習成果は、卒業論文、免許、資格等取得、GPA、授業評価等を指標としており、社会的通用性が保証されている。

学生による授業評価については定期的に実施し、その結果を踏まえ、各教員は授業改善につなげている。さらに、学期末に1回程度、専任教員及び非常勤講師による懇談会を実施し、授業担当者間の情報共有や授業内容・方法について意見交換を行っている。今年度はFD委員会を発足し、これまでの取り組みも含めて、全学的なFD活動として位置づけて全学的な授業改善を行っている。

(b)改善計画

次年度に適用する新たな建学の精神に基づいて、各学科の学位授与方針及び教育課程編成・実施の方針を点検する。また、これを大学案内及び公式ウェブサイト等を活用し、学内外へ公表し、教育の質保証につなげる必要がある。その上で、両学科共通の学位授与の方針についても検討を始める。

教育課程の編成は、建学の精神及び学位授与方針、教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程の体系と科目間の関連性を検証し、学生にわかりやすく提示することで教育効果を上げる必要がある。また、授業計画（シラバス）は、学習成果を具体的に提示し授業の質保証につなげる。

学習成果は、学位授与方針に対応し、入学者受け入れ方針にも示す必要がある。また、学習成果は具体性があり達成可能で社会通用性があるかについて、卒業生の就職先・進路先の評価も踏まえて点検する必要がある。

学習支援については、図書館、教育実践研究支援センター、教務部が連携し、基礎学力の定着を図る仕組みを検証する。

学生生活に関する相談支援については、学生支援部と学科との連携による組織的に、個別

対応を充実強化できる仕組みを検証する。また、奨学金等の充実により経済的に困窮する学生への支援体制について、厚生補導委員会を中心に検証し、強化する。

就職、進学に関する相談支援については、学生支援部及び教育実践研究支援センター、学科との連携の下、きめ細かな個別指導を行う。

課外活動に関する支援については、厚生補導委員会を中心に、教育実践研究支援センターと連携をとりながら、サークル活動、ボランティア活動、学生会活動（学園祭等）の実施に際し、建学の精神及び学科の養成像を踏まえた上で、教職員は、学生の社会人基礎力、専門職業人の素地につながる関わりを検討する。

(c)行動計画

新たな建学の精神に対応した学科の学位授与方針及び教育課程編成方針、入学者受け入れ方針を検証する。また、全学的な学位授与方針について卒業要件、成績評価の基準、免許等取得要件に対応し社会的に通用する観点から大学の充実・発展検討委員会を中心に検討を始める。

教育課程については、教務部を中心に学位授与の方針に対応しているかを検証・改善する。また、教員配置については、学内理事等会議及び教授会を中心に、3つの方針等に基づいて定期的に検討する。

学位授与の方針及び教育課程方針に対応した学習成果について、学生にわかりやすい内容でシラバス明示する。そのために、FD委員会と教務委員会が連携し、シラバス編成方針を基にシラバスを点検し、授業改善に資する。

学習成果の評価については、FD委員会を中心に学生による授業評価の結果等を基に、全学的な授業改善に位置づけて検証を続ける。しかし、c-learning システムを活用した授業評価アンケートの回収率が低く、学生が授業評価の意義を理解し回答につながる工夫が必要である。また、授業評価の結果については公開に至っていないが、授業評価に関する結果公開の学内方針を部館局長等会、FD委員会等で検討し、実施に資する。

学生支援の体制については、授業評価のアンケート結果及び就職先を対象とするアンケート結果、卒業生による大学満足度評価アンケートの結果等を検証し改善に繋げる。

これまで課題であった入学時点での基礎学力の個人差については、両学科はもちろん、図書館や教育実践研究支援センター等との連携の下、組織的な補習教育の確立に向けて検討する。また、教育目標を踏まえた両学科共通科目である教養教育についても検討する。さらに、専門科目も含め、学習成果を獲得できるバランスの取れた、特色あるカリキュラムを検討する。

各学科ともに担任制により、きめ細かな学生の状況把握等を行っているが、今後は、学習に関する個別指導をさらに徹底する観点からも、授業科目のナンバリングやカリキュラムマップの検討、また、これらの体系を踏まえてルーブリック（学習成果別評価基準）を検討し、専門職業人教育の充実を図る。

学生支援としては、「社会人基礎力」を養成するために、学生支援部が主導したリアセック社の PROG を総合ビジネス学科 1、2 年次、児童教育学科初等教育コースに実施したが、今後は全学的な実施を検討する。

学生生活に関する支援については、厚生補導委員会を中心に、奨学金の充実・強化、課外

活動（学校行事及びサークル等の活動、ボランティア活動、ハワイ研修等）の充実・強化を図る。また、次年度の移転に伴う学生の自宅アパートの斡旋等を支援する。これらの情報提供を公式ウェブサイト等において行う。

就職支援については、就職委員会を中心に全学的な職業教育の方針を検討する。また、就職に関する相談支援については、各学科と沖縄県の労働商工部・雇用促進課が実施しているパワフル・サポート事業を活用し、本学に派遣された2名のキャリア・カウンセラーとの連携のもと個別指導を充実させる。さらに、総合ビジネス学科の学生を対象にした、学生支援部主催の就職試験対策講座については、参加学生が少ないため、検証し改善に繋げる。

就職後の学生の就職先からのアンケート結果や学生の満足度調査の結果、企業や保育所、小学校等との懇談会を踏まえて、カリキュラムや就職支援プログラムの検討につなげる。学習成果の質の向上に向けた全学的なFD・SD活動の充実を図る。また、授業評価アンケートの回収率を上げていくための検証をFD委員会中心に、学科会議、教授会等を通して進める。図書館及び教育研究実践研究支援センターを積極的に活用していくために、学生支援課、学科が連携し利用を促す工夫を検討する。

入学者受け入れ方針については、新たな建学の精神及び学科の教育目標、地域社会の求めるニーズ、学生の現状等を踏まえて、入試管理委員会及び学科会議を通して検証する。

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

(a) 現状

【総合ビジネス学科】

総合ビジネス学科の学位授与方針は以下の通りである。

指定された単位を修得し、同時に「常に問題意識をもち、積極的な課題の発見やそれに対するの解決方法を立案・実行できる能力（課題発見力・計画力・創造力・実行力）」や、「自分の考えをきちんと順序立てて説明し、相手を説得する能力（コミュニケーション力）」、さらに「結果を振り返り、統括し、周囲と共有することのできる能力（状況把握力・踏み出し力）」を身につけた者に対して「短期大学士」の学位を授与する。

本学科の学位授与の方針の見直しを行うにあたり、文部科学省高等教育局長通知の『平成27年度入学者選抜実施要項』を踏まえつつ、はじめに本学科の「教育研究上の目的」を次の通り定めた。

1. 建学の精神を柱に、社会生活を営む上での基本的学力、及び社会人基礎力を身につけた人材を育成する。
2. ビジネスに関する専門性を兼ね備えた人間として、地域社会に貢献しながら、自分自身の人生をまっとうに生きていくことのできる人材を育成する。

このように策定された本学科の教育研究上の目的を念頭におきながら、学位授与の方針の見直しを図ったが、時期的な問題もあり、学生便覧や大学案内等の出版物での呈示には至っていない。また、本学ウェブサイトでの公表にも至っていない。

学位授与の方針は、学習成果に対応したものとなっているが、これを直接的な表現で学内外へ表明するまでには至っていない。

本学科では一般財団法人全国大学実務教育協会の資格である、秘書士®、ビジネス実務士

⑨、社会調査アシスタント、プレゼンテーション実務士、観光ビジネス実務士のほか、一般社団法人医療教育協会の医事管理士、財団法人日本病院管理教育協会の医療管理秘書士の資格が取得可能である。学生は、規程やガイドラインに沿って展開されているカリキュラムの中から、所定の単位を取得し、申請を行うことにより、各種資格を取得できる。なお、医療事務系の資格には認定試験に合格する必要がある。

本学科は上に示した通り、一般財団法人全国大学実務教育協会をはじめとして、各種団体からの認可を受けており、授与している資格は社会的にも十分に通用するものと考えている。

学位授与の方針は、学科会議等で定期的に点検している。

【児童教育学科】

児童教育学科の学位授与の方針は、学科会議・教授会を通じて点検し、以下のように定めている。

建学の精神及び法令に基づき策定されたカリキュラムの単位を修得し、「短期大学士」の学位を授与する。

1. 人間形成の初期段階に深いかかわりをもつ保育や初等教育等について、専門的な価値・知識・技術を身につける。
2. 卒業までに学習してきたことをもとに自らの課題意識をもち、主体的に取り組み、将来に向けて向上心・探求心を持つことができる。

この学位授与の方針は、建学の精神をもとに、文部科学省の教職課程や厚生労働省の保育士養成課程の認定基準等の養成基準を満たしつつ、より専門性の高い教育者・保育者の養成を目指して設定しており、十分に高い社会的通用性を有している。なお、卒業要件と免許・資格の取得とは区別されている。卒業要件・資格取得条件については、学生便覧に掲載し、入学時の新入生オリエンテーションで確認をしているだけでなく、各学期のオリエンテーションで履修カルテの記入とともに確認をしている。

しかし、学位授与の方針は、学内外への表明はまだされておらず、学則にも規定されていない。

学位授与方針は定期的に点検している。

(b) 課題

【総合ビジネス学科】

今後は、学位授与の方針だけでなく、本学の建学の精神、教育研究上の目的、教育課程編成・実施の方針、及び入学者受入方針との関連性において見直しを図る必要がある。同様に、学位授与の方針を学生便覧、大学案内、本学のウェブサイトなどを通じて学内外に公表する必要がある。また、本学科の基本方針として、学生にもしっかりと理解させる取り組みが必要である。そのためにも、学位授与の方針をより分かりやすく、かつ具体的に明確に示すための工夫が必要である。

【児童教育学科】

学位授与の方針は、学生に配布する学生便覧、大学案内パンフレットや本学のウェブサイト等を通じて学位授与方針を学内外に公表する必要がある、学生がしっかりと周知できるよう

な取り組みが必要である。また、学則に明文化されていないため、学位授与の方針を学則に規定するための学則改正に向けて準備を行う。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a) 現状

【総合ビジネス学科】

本学科の教育課程は学位授与の方針に対応しており、短期大学における2年間の学びの中で学生がどのように成長できるかという視点で、体系的に編成されている。

まず、大学全体としての「共通科目（基礎教養）」があり、そして総合ビジネス学科独自の専門科目として「必修科目」、さらにコースごとの「選択必修科目」、「選択科目」を提供して、社会人基礎力を身につけるとともに幅広い専門性を学べるような教育課程を編成し、学位授与の方針に対応したカリキュラム編成となっている。

シラバスは全学科で共通のフォームを用いており、各教科の到達目標、授業概要、成績評価の方法、テキスト・参考書などを明示して、教育の質保証に向けて、成績評価を厳格に適用している。

本学で授与している秘書士®、ビジネス実務士®、社会調査アシスタント、プレゼンテーション実務士、観光ビジネス実務士の資格については、一般財団法人全国大学実務教育協会の規程及びガイドラインに基づいた教育課程で編成されている。

学生は、資格取得に必要な単位を履修し、当該協会に申請することにより、卒業時に資格を授与される。資格に必要な履修科目及び単位、履修方法については、学生便覧に明記されている。資格の取得方法については、学科オリエンテーションのほか、専任教員のオフィスアワーを利用した個別指導を通じて、丁寧な指導を行っている。

本学科の教育課程の特色は、学科の卒業要件としての教育課程と資格取得要件としての教育課程がなるべく関連するように工夫して編成されており、学生にとっては、卒業要件と資格取得要件を同時に履修できるメリットがあり、これが受験生の本学科受験の動機にも繋がっている。

この教育課程の編成は、教員の業績や資格を確認した配置になっており、また学生に対する教育課程の編成や単位履修、資格取得についての指導は、学科オリエンテーションや1年次のフレッシュマンゼミナールのほか、ゼミナール担当教員によるオフィスアワーでの個別指導などを通じて、きめ細かく行っている。また、資格に必要な科目の他にも、学生に学ばせたい科目として、「茶道」や「華道」などの日本の伝統文化に加え、「沖縄の歴史と文化」、「沖縄の方言」といった地域文化の教養科目などを配置しており、ビジネスをベースにしながらも幅広い教養を身につけることができるカリキュラムとなっている。

なお、教育課程の見直しは学科会議等を通じて、定期的に行っている。学びの連続性を考慮しながら、学生が主体的に単位の管理ができるように、心理フィールド及び観光フィールドの科目の配置を改善（開講時期の見直し及び開講時間の変更）した。

【児童教育学科】

学科会議を通じて、次のように教育課程編成・実施の方針を定めた。

児童教育学科では、保育・教育の専門職としての愛情豊かな小学校教諭、幼稚園教諭、保

育士、児童厚生員等を養成するため、法令に基づき以下の要件によってカリキュラムを編成する。

1. 各種免許・資格を取得するために必要と定められた教育課程について、適正にカリキュラムを編成する。
2. 教育効果を高めるため、体系的に順序だてたカリキュラムを編成する。
3. 学外の保育所、幼稚園、小学校等と連携し、実践的に学習できるカリキュラムを編成する。

本学科の教育課程は学位授与の方針に対応している。

学科内に設置された初等教育および心理教育、福祉教育コースの3コースそれぞれで取得可能な免許・資格の取得にふさわしい教育課程が体系的に編成されている。本学科では、初等教育コースにおいては、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格およびピアヘルパー受験資格、心理教育コースにおいては、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格およびピアヘルパー受験資格、福祉コースにおいては、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格および児童厚生員二級指導員資格を取得することができる。また、3コース共通で希望者は幼児体育指導員資格を取得することができる。

教育課程編成の特色は、学習成果の重点項目である免許資格の取得に関連して実習を核とした教育内容が充実していることである。例えば、実習の前と後で学習内容を明確に区別したカリキュラムを編成し、とくに実習後の指導を充実させるなどのほか、異なる授業科目間の連続性や順次性を考慮して開講時期を設定したりするなどの工夫をしている。例えば、実習で必要とされる指導案作成に関する科目(教育課程総論)や子どもの保健、乳児保育等の科目については、必ず実習前に履修できるように開講している。さらに、実際の子どもの様子や保育者・教育者の職務内容を現場で学んだ後に求められる内容(保護者支援)の科目は実習後に開講し、学びの内容を考慮している。また、演習科目や実技科目は30名以下の定員できめ細かい指導をしている。

本学科では、より質の高い教員や保育士等を養成するために各科目の成績評価は厳格に行われている。各科目の成績評価に基づいて、単位の取得状況や成績が一定の基準に達しない学生については、実習担当者会議の中で審議し、実習時期の見直しが図られている。また、学科内で開講されるすべての科目は適切な項目(到達目標、授業計画、授業概要、事前・事後の学習、授業回数、成績評価の基準・方法、テキスト、参考書、オフィスアワー)にしたがってシラバスが作成・配布され、シラバスに即した授業が行われている。

専任教員および非常勤教員については、授業科目の分野に該当する教員を資格・業績をもとにして配置し、教育課程は学科(カリキュラム担当)、教務部(教務委員会)が中心となって随時継続して点検している。また、学外実習の担当教員を可能な限り複数の教員で担当できるように指導体制を整えている。

(b) 課題

【総合ビジネス学科】

教育課程の編成に関しては、授業科目に応じた適切な専任教員、非常勤教員を配置し、必要に応じて学外の専門家を招いて講話をしてもらうなど、授業内容の充実を図っている。

しかし、教育課程の編成は充実しているものの、実施については、選択するコースによっ

て、受講人数のバラつき等がみられる。特に観光ホスピタリティコースの専門選択科目については、科目名称やカリキュラムの内容が似通っている科目がいくつかあり、科目の統廃合も含めたカリキュラムの見直しが必要と思われる。また、教育課程の編成については、それぞれの科目の関連性を踏まえ、今後、ナンバリングの導入を検討するなど、学修の段階や順序等を整理し、教育課程の体系性を踏まえた編成であるか、再検証する必要がある。同様に、年間の履修単位制限（CAP 制）の設定を検討しながら、バランスの取れた教育課程の編成を目指す必要がある。

学期の始め（講義開始直後）は、登録のためにほとんど全ての学生がシラバスを持参するが、講義開始 1 か月後あたりからは、シラバスを持つ学生がほとんど見られなくなる。学期の途中からはシラバスがうまく活用されていないという課題が残る。

講義を受ける際のシラバスの活用の仕方についてのガイダンスは、学期開始時のオリエンテーションで行っているが、今後はシラバスをどのように講義終了まで利活用させるかという視点での継続的な検討が必要である。加えて、今後は学期途中においても、その都度シラバスを検証しながら、必要に応じてシラバスの加筆・修正を行い、その結果、授業計画の変更等が生じた場合は、その旨を学生に周知し、軌道修正を図るなど、柔軟なシラバスの活用方法も検討したい。

【児童教育学科】

教育課程の編成は、基本的には教員の資格・専門・業績等を考慮した教員配置がなされているものの、一部教員の担当科目数や校務の負担が大きくなっていることが課題であり、状況の改善が必要である。今後はカリキュラムマップやカリキュラムツリーを作成するとともに、学習成果の点検・見直しを行い教育課程に対応させる。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a) 現状

入学者の選抜は「沖縄女子短期大学入学者選抜管理委員会規程」に基づいて行っている。両学科とも入学者受け入れの方針に関して、大学案内等でどのような人材を求めているのかということを明確にしており、入学前の学習成果を把握・評価するものとなっている。なお、入学者受け入れの方針は、大学案内、オープンキャンパス、入試説明会等で丁寧に説明し、周知している。

【総合ビジネス学科】

総合ビジネス学科の入学者受け入れ方針は以下の通りである。

1. 本学の建学の精神並びに総合ビジネス学科の人材育成について、しっかりと理解し、賛同できる人。
2. 「働く」ということについての強い意欲があり、「今の自分には何が足りないのか」、「そのために大学でどのように学びたいのか」、「どんな人間として成長し、社会貢献したいのか」ということを明確に主張できる人。
3. 地域社会や他社への深い関心を持ち、周囲の人とも積極的に関わりながらコミュニケーション能力を高め、協調性やホスピタリティ精神を大切にした、より良い人間関係

係を構築したいという意欲に満ちあふれた人。

4. 物事を多面的に捉えることができ、人間として幅広い教養を身につけ、さらには高度な専門性を追求する情熱と行動力のある人。

5. 自分自身の考えや決意、さらには自分自身の魅力を、正しい日本語で具体的に理路整然と説明できる人。

総合ビジネス学科ではAO入試においては、総合ビジネス学科で必要とされる基礎力を問うために、出願条件としてこれまでは「国語・外国語・公民・商業・情報」5教科のうち、いずれか2教科の評定平均値がそれぞれ3.5以上であること」と定めていたが、平成26年度から、「得意な2教科、それぞれが3.5以上であること」に変更した。その理由として、AO入試が専願制であることから、平均的な基礎学力の高さを求めるよりも、本学科の入学受け入れ方針に合致しつつ、尚且つ学習意欲に溢れているならば、特に主要5教科に絞らず、様々な可能性のある受験生に門戸を広げたい。

また、AO入試の二次審査の口述試験では、受験生に自分自身の魅力についての1分間のプレゼンテーションを課すことによって、プレゼン力を測るとともに、入学後の学習へと結びつけるようにしている。AO入試以外の推薦入試や一般入試においても、面接を重視して、面接方法を工夫しながら総合ビジネス学科への志望意欲や情熱を持っているかどうかを捉えるようにしたり、高等学校からの調査書も面接で活用し、学科の入学受け入れ方針に適応しているかどうかを確認している。

本学科では、入学後もプレゼンテーションスキル、コミュニケーションスキル等の向上に向けて取り組んでいることから、入学試験においても、プレゼンテーションスキルとコミュニケーションスキルを重視している。

【児童教育学科】

児童教育学科の入学受け入れの方針は以下の通りである。

1. 保育者・教育者を目指し、地域社会の幸せのために積極的に行動し、貢献できる人。
2. 子どもや子どもを取り巻く環境に強い関心を持ち、保育や教育等について学び、実践する高い志を持っている人。

大学案内のパンフレット、ウェブサイトに掲載しつつ、オープンキャンパスや入試説明会などの場で周知している。また、同方針は一般入試、推薦入試、AO入試等の多様な入学試験制度にも対応している。すべての入学試験において面接を課し、入学志願者の学力や資質などの特徴をさまざまな観点から評価している。観点としては、入学受け入れの方針を熟読し、受験する学科やコースの特徴・専門性を理解しているか、入学後の取り組みと卒業後の姿が具体的かつ主体的にイメージできているか、コミュニケーション能力が優れているか等である。また、入学受け入れ方針として掲げている「地域社会の幸せのために積極的に行動し、貢献できる人」を考慮して、推薦入試において、離島や北部地区でも入試を行っている。

児童教育学科の心理教育コースおよび福祉教育コースにおいては、コース選択の時期を入学志願時ではなく、入学後1年次に変更することを検討し、平成28年度入試より、コースプール制をとることとした。両コースとも保育士および幼稚園教諭二種免許状取得を基礎とし、それに付加してピアヘルパー受験資格または児童厚生二級指導員資格取得を目指してい

る。取得する資格免許の違いや取得プロセス(実習)の違い等を入学後に養成課程の中で学びながら、オリエンテーションや面談等を通して深く理解し、その取得資格免許に対応する就職先選択をすることが可能となり、不本意入学や就職ミスマッチ等を防ぐことに繋がると考えた。

また、児童教育学科のAO入試の口述試験において、従来は初等教育コース、心理教育コースおよび福祉教育コースすべてで課題文に関する質問等を行う同一内容の試験を実施していたが、コースの専門性に即した意欲・関心や取り組みを測るために、心理教育コースおよび福祉教育コースでは、幼児教育で必須となる絵本の読み聞かせに関する内容に変更することを検討した。

さらに、児童教育学科の推薦入試においては、児童教育学科で必要とされる基礎力を問うために、出願条件として学業推薦については「高等学校における学業成績全体の評定平均値が次の基準値以上にある者」とし、基準値を過去の志願者状況および入学後の動向を鑑みて変更した。初等教育コースでは3.7以上から3.5以上に変更し、心理教育コース・福祉教育コースでは3.1から3.3以上に変更した。

児童教育学科では、AO入試、推薦入試、一般入試での合格者に対する入学前課題として、ピアノ課題、課題図書に対する読書感想文、子どもに関するニュース等についての新聞スクラップ、数学ドリル(初等教育コースのみ)を課していたが、基礎学力の個人差に対応するためにe-learningを活用した課題を導入することを検討した。

(b) 課題

大学全体としての入学者受け入れ方針を策定するかどうかの検討が十分に進んでいないことが課題である。

【総合ビジネス学科】

多様な入試制度による入学者を考慮しつつ、入学後の学生指導を充実させることが必要である。

今後は、学科の魅力を内外にアピールすると同時に、オープンキャンパスや入試説明会等の機会を利用して、受験生に対して学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、並びに入学者受け入れの方針をしっかりと周知していくことにより、志願者数の増加を図りながら、入学者受け入れ方針に合致する学生の確保を実現していく必要がある。

さらに、入学前課題と入学後の学びの連続性を図るとともに、初年次教育の内容の充実に取り組む必要がある。

【児童教育学科】

児童教育学科については、幼児教育・保育を取り巻く状況は、制度上の変更や社会的ニーズの変化がしばしば生じるため、入学者受け入れの方針や入学者選抜の方法などは学科会議等で定期的に見直し、迅速に対応することが必要である。課題としては、多様な入試により多様な学生が入学するようになり、入学前教育・初年次教育の方法等のさらなる工夫が必要である。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a) 現状

【総合ビジネス学科】

総合ビジネス学科の学習成果は資格取得と卒業論文である。資格は一般財団法人全国大学実務教育協会から授与される、秘書士®、ビジネス実務士®、社会調査アシスタント、プレゼンテーション実務士、観光ビジネス実務士の資格が取得可能である。医療事務関連の資格は医療管理秘書士（一般社団法人医療教育協会）と医事管理士（財団法人日本病院管理教育協会）が取得できる。その他、準デジタル・アーキビスト（NPO 法人日本デジタル・アーキビスト資格認定機構）受験資格、ピアヘルパー（日本教育カウンセラー協会）受験資格が取得できる。資格の取得状況は卒業可否判定会議等において把握を行っている。

2年次の卒業研究ゼミナールにおいては全学生に卒業論文を課しており、ゼミナール担当教員が卒業論文の指導を行っている。平成26年度より卒業論文中間発表を後期の初旬に2年次学生全員に課しており、卒業論文の完成へ向けて、進捗状況などの把握は学科の専任教員全員で行っている。

2年次後期の学期末に卒業論文口述試験を行い、2年間の学びの学習成果を評価・確認している。

総合ビジネス学科の教育課程の学習成果は社会人基礎力の養成をベースとし、具体性があり、短期大学の2年間で達成可能なものである。また、資格取得者数の把握と卒業論文の評価により、学習成果は測定可能なものとなっている。

資格取得に関しては、カリキュラム上に1年次、2年次にバランスよく関連科目を配置し、学生の資格取得をサポートしている。

卒業論文に関しては、アカデミックスキルの向上を目指した1年次のフレッシュマンゼミナールと2年次の卒業論文研究ゼミナールを連動させることで、学習成果の取得が可能である。

総合ビジネス学科という学科名を反映し、学生は卒業時には複数の資格を取得し、社会に出ていく。卒業論文の作成により、短期大学士としての学位取得は妥当であると考えます。

学生の学びを可視化し、教育の質保証を進めていくために、平成27年度より学習ポートフォリオを導入し、学生の資格への関心及び高揚を促せるような仕組みを作っていく。

【児童教育学科】

具体的な学習成果の一つとして、各種の免許・資格の取得がある。本学科では、初等教育コースにおいては、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格およびピアヘルパー受験資格、心理教育コースにおいては、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格およびピアヘルパー受験資格、福祉コースにおいては、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格および児童厚生員二級指導員資格などを取得することができる。

本学科の学習成果は、2年間のカリキュラムに沿って計画的に単位を修得することで、免許・資格を確実に取得できることから一定期間内に達成可能である。免許・資格の取得率は毎年高い水準を維持している。

免許・資格取得は就職に直結する成果であり、実際に卒業生の多くは卒業後には小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、児童厚生員等の専門職として就職しており、在学中に学んだ知識

や技術を生かして働いていることから、本学科での学習成果は実際的な価値があるといえる。

これらの免許・資格取得のような明確な学習成果の他にも、資質・能力に関わる学習成果については、学業成績、GPA、教育実習評価・保育実習評価等、学生による授業評価アンケート、進路状況等があり、また、個々の講義や演習については授業担当者が随時行うリアクション・ペーパー、種々の課題、レポート、試験、面談、各実習後のリフレクション・シート、履修カルテ、各ゼミナールの報告書、学生の満足度調査などを用いて測定・把握することができる。例えば、「保育・教職実践演習」の科目終了後に、教育者・保育者に求められる資質・能力についてのアンケートを実施し、2年間の学びを通して「教育・保育の意味や保育者の役割、職務内容についての理解」等(24項目)について自覚的に記述してもらい、各学生の成果および課題を把握している。

履修カルテについては、2年次後期の「保育・教職実践演習」の科目の中で活用し、それまでの講義・演習、学外実習等での学びを総合的に振り返り、その時点での自分の成果と課題を把握することができるようになっている。

実習については、実習日誌や実習評価票を通して把握するよう試みている。実習日誌や実習で作成した指導案、実習に関する研究レポート等については、模範となる学生の日誌等をまとめ毎年「実習を終えて」として刊行している。また10月、11月に実習報告会を開催し学外実習で学んだ成果を発表する機会を設けていることでも測定を可能にしている。

(b) 課題

【総合ビジネス学科】

学習成果を客観的に測定するための共通の評価基準であるルーブリック評価基準の確立が課題である。ルーブリック評価基準をカリキュラムにどのように落とし込んでいくかが検討課題である。

また、平成27年度から導入予定である、学習ポートフォリオの内容の検討を急ぎ学生一人ひとりの学びの質の向上及び学習成果の具体的な指標を明確にし、学科及び全学的な周知に向けて取り組む。

【児童教育学科】

学習成果の査定で得られた結果をどのように分析して具体的にどのように活かしていくかが今後の課題である。また、科目レベルの学習成果の測定だけでなく、教育課程レベルでの学習成果の測定、さらに短期大学士としての学習成果つまり学位授与の方針に応じた学習成果についての総合的な測定方法を確立することが課題である。具体的には、次年度から適用される新たな建学の精神を基に見直し、学位授与の方針を見直し、ルーブリック評価に向けて検討する。その結果をカリキュラム編成、科目内容に還元することで、学習成果の質の向上を図ることにつなげる。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a) 現状

本学では、年度ごとに一般企業の人事担当者や幼稚園、保育園等の経営管理責任者に対して本学卒業生の評価についてのアンケート調査を実施している。内容は、採用の際に重視す

るポイント、必要とする知識・能力・技能、本学の卒業生の評価、本学の教育に対する要望等などである。

また、卒業生を対象とした情報交換会を開催し、職場で役に立っている授業はなにか、もっとやっておけばよかったと思うことや授業に取り入れて欲しい内容などを自由に話してもらい、問題点を把握し、今後の教育に活かせるようにしている。

総合ビジネス学科では、定期的に行われる県内外の企業の人事担当者からの講話及びヒアリング等から、求められる社会人としてのスキルについて把握し、講義等で活用している。

児童教育学科では、沖縄県私立保育園連盟や日本保育協会沖縄県支部との懇談会を開催し、本学の卒業生の進路状況や今後求められる保育士像、養成校と現場の役割などについて意見交換を行い、教育に活かすようにしている。また、各実習の訪問指導の際に、保育所・保育園や幼稚園、児童館、社会福祉施設等に就職した卒業生の様子等を聞き取り、学科会議や実習担当者会議で共有した上で在学生の教育・指導に活かしている。

(b) 課題

一般企業の人事担当者や幼稚園、保育園等の経営管理責任者に対して本学卒業生の評価についてのアンケート調査を実施し、分析結果をカリキュラムに適切に反映できるようにし、PDCA サイクルを回していくことが、今後の課題である。

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

次年度から適用になる新たな建学の精神に基づいて、現行の3つの方針を点検し、教育目標として学則に規定する。また、3つの方針を大学案内及び本学ウェブサイト等を活用し学内外に明示する準備をする。

教育課程の編成については、新たな建学の精神等に対応し、点検・改善を行い、これらに対応したシラバスの編成（教育目標に対応した学習成果を学生にわかりやすく示す等）に取り組む。そのため、充実・発展検討委員会による全学的学位授与方針を検討し、FD 委員会と教務委員会が連携し、シラバス編成方針を点検し、授業改善につなげる。

学習成果の評価については、FD 委員会を中心に学生による授業評価の結果等を基に全学的な授業改善に位置づけてきた。しかし、c-learning システム（ウェブサイトを使って行うアンケートシステム）を活用した授業評価アンケートの回収率が低く、学生が授業評価の意義を理解し回答につながる工夫が必要である。

授業評価アンケートの結果については公開に至っていないが、授業評価に関する結果公開の学内方針を部館局長等会、FD 委員会等で検討し、実施に繋げる。

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(a) 現状

【教員】

成績評価基準は「学生便覧」に明確に示されており、全教員が共通理解をしている。さらに、教員は各学科の教育目標に沿って開講科目ごとに作成されたシラバス上に授業の到達目

標を明記し、その到達目標を意識しながら学習成果を評価し、学習成果の状況はシラバスと照らし合わせながら把握するよう努めている。

本学では学生による授業評価アンケートを各学期末にすべての科目で実施し、集計結果を教員に配布している。平成 26 年度よりウェブサイトを使ったアンケートシステムを活用し、学期末終了時に授業評価アンケート（客観式 5 件法、自由記述）を教職員が指示し、学生が携帯端末等を使用して実施するという方法をとっているが、前年度までのマークシート方式に比べ、回収率が低くなっている。授業評価アンケートの結果は、授業改善のために各担当教員へフィードバックしているが、このフィードバックを基にした授業改善は全学的な取り組みではなく、個々の教員に委ねられたものである。

授業内容については、主として担当者間で意見交換を行い、意志の疎通が図られている。特に、複数の教員が担当している科目については、担当者間で密に連携し、学習成果の獲得に向けて学生の理解や学習環境等を把握し、改善を図っている。また、FD 委員会が中心となり、定期的な FD 活動を通じて、授業を進める上での課題等について話し合っている。専任教員は学生の GPA や成績を通じて、学科の教育目的・目標の達成状況を把握し、評価している。学生に対して卒業要件を満たすための履修指導のほか、資格取得のための履修方法について指導助言を行っている。平成 26 年度よりアクティブ・アカデミーシステムの導入に伴い、学生の履修状況等をシステム上で常時把握することが可能となり、履修指導等に有効活用できている。

総合ビジネス学科では、学科の全教員がゼミナール(1 年次のフレッシュマンゼミナール、2 年次の卒業研究ゼミナール)を担当し、少人数体制で個々の学生の学習成果の獲得に向けての支援体制を整えている。学科会議では、出席不良や成績が不良の学生等について情報を交換し、必要に応じて、教務課や学生支援課と連携して、卒業までの学習指導を行っている。

児童教育学科では、平成 26 年度より各学年に学年主任を置き、履修・卒業に向けての指導の取りまとめを行い、各クラス担任と連携し、指導にあたっている。各学期のオリエンテーション時に履修指導を行い、学生自身は成績表と履修カルテの記入を通して、各自の単位取得状況と卒業要件や資格取得要件を照らし合わせて確認している。さらに、成績で不可がある学生については、再履修も含めた履修指導をクラス担任が個別に行っている。また、平成 26 年度より実習主任を置き、実習担当者会議での取りまとめや各実習指導担当者および教務課実習担当職員との連携を行い、各学外実習を円滑に進めている。児童教育学科の FD 活動として、「実習担当者会議」、「保育・教職実践演習担当者会議」、学科での春季・夏季 FD 研修、非常勤講師懇談会を開催し、授業改善に向けての課題を話し合い、改善を行っている。さらに、今年度は平成 27 年度施行の「子ども・子育て新制度」について理解を深めるため、白梅学園大学汐見稔幸学長を招聘し、沖縄キリスト教短期大学保育科と合同学習会(「子ども子育て会議と保育者養成校のこれから」)を開催した。

【事務職員】

事務職員は、各部署の所属長と各学科の教員と連携しながら、学生一人ひとりの学習成果の向上に向けて職務を遂行している。教務課職員は主として科目履修や資格・検定の面から学習成果に貢献している。学生支援課職員は主として奨学金の授与や就職活動及び生活面での支援を通じて、学習成果の向上に貢献している。総務課職員は主として学習環境の整備の

面から、学習成果の向上に寄与している。

学生支援課では、就職コーディネーターを配置し、就職に関する相談の他、面接指導や筆記試験に対するアドバイス等を行っている。また、出席状況の芳しくない学生や学習意欲に欠けている学生の情報を教員と職員が共有し、連携して学生指導にあたっている。

さらに、実習指導は、学科の教員と連携を密にし、実習を通して実践力を身につけることができるよう、指導を行っている。

事務職員は日常業務の改革・改善及び資質向上のため SD 活動を通して学生支援の充実に努めている。また、学外における各種研修会にも積極的に参加し、自己研鑽を積んで努力している。近年、新規採用の職員が多いため経験年数は浅いが、一人ひとりが学生に対して懇切丁寧に接し、履修及び卒業へ向けた細やかな支援を行っている。

【教職員】

図書館、教育実践研究支援センターは十分に機能しているといえる。図書館の専門事務職員は学生の学習意欲を喚起するために、図書委員会及び教員と連携し、シラバスに記載されている参考図書を購入し、学生の学習の向上に向けたサポートを行っている。また、教育実習・保育実習、医療事務実習の前には、実習で役立つ図書のコーナーを設置し、実習関連の蔵書に力を入れることにより、実習へ向かう学生達のモチベーションの向上に寄与している。就職活動が本格的に始まる 2 年次の前期には就活に役立つ本のコーナーも設置し、就職活動をバックアップしている。

教育実践研究支援センターの事務職員は、教員採用試験一次・二次対策講座、公務員試験対策講座、教員免許更新講習の運営、就職試験に向けた基礎学力の向上を図るための支援等を行っている。

教職員は学生の図書館及び教育実践研究支援センターの利便性を図るために、コンピュータ機器の整備を行っている。図書館にはデスクトップ型のコンピュータ、ノート型コンピュータ、タブレットが整備されており、授業等で活用されている。教育実践研究支援センターにも数台のコンピュータが設置されており、学生のレポート作成等に活用している。

また、ほとんどの普通教室には据え置き型のプロジェクターが設置されており、コンピュータを活用した授業が展開されている。なお、据え置き型のプロジェクターが設置されていない教室においてもポータブルのプロジェクターを持ち込んでの授業が可能である。

事務職員には 1 人 1 台ずつ専用のコンピュータが整備されており、大学運営のために活用されている。

本学にはコンピュータ教室が 2 教室あり、教室が空いている時間は、学生は自由にコンピュータを使うことができるが、それ以外にもコミュニティコーナー、教育実践研究支援センター、図書館に設置されたコンピュータも積極的に活用されており、学生の学びの環境を提供し、学習活動を促している。また、学内には有線 LAN 及び無線 LAN が整備されており、学生が持ち込んだノートパソコンやスマートフォンからもインターネットに接続できる環境を整えている。

コンピュータ利用技術の向上を図るための研修等は特に行われていないが、各自が業務を遂行していく中で、コンピュータの得意な教職員が個別にレクチャーすることがある。

(b) 課題

学習成果をルーブリック評価基準で行うためのシステムが未整備であるため、教育目的・目標も含めて検討する。また、個々の学生の基礎学力に差があり、個別対応が求められるが、組織的な体制が整っていない。

学習成果の獲得に向けての全学的な FD、学科ごとの FD を充実させる必要がある。

授業評価アンケートについては、平成 26 年度より c-learning システムを導入し、学生が携帯端末等を使用して授業評価アンケートに回答する方法に変更した。これにより、平成 25 年度までのマークシート方式に比べ、アンケートの回収率が低くなっていることが課題である。

授業評価アンケートの集計結果を授業改善にフィードバックするための全学的な取り組みを確立する必要がある。それによって、学生が授業評価の意義を再確認し、回答への動機づけに繋げるようにする。

学生が図書館や教育実践研究支援センターをより積極的に活用するために、学生向けに情報を発信していくほか、この 2 つの施設を授業で積極的に利用していくようにカリキュラムを工夫し、改善することが必要である。平成 27 年度は新校舎への移転に伴い、本館と図書館が一体型になることから、学生及び教職員の利便性が向上し、学修の向上が期待できる。

授業などを通じて学生のコンピュタリテラシーは向上しているが、無線 LAN を利活用するための情報が学生に十分に伝わっていない。

教職員のコンピュタリテラシーを伸ばすための取り組みが不十分である。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a) 現状

学科・コースの学習成果獲得に向けて、毎学期の始めに学科オリエンテーションを実施し、学習の動機付けに焦点を合わせた履修指導を中心に、学生便覧、シラバス(各授業で配布しているほか、大学のウェブサイトで常に閲覧が可能である)を用いてガイダンスを行っている。

学習成果の獲得に向けて、学生便覧を毎年発行して、履修指導に活用している。

入学年次の学生においては、新入生オリエンテーションを実施し、大学生活に必要な学習の取り組み、履修指導、免許、資格、検定等の仕組み等についてガイダンスを実施している。

総合ビジネス学科では、初年次学生を対象としたフレッシュマンゼミナールにおいて、担当教員が単位取得や資格取得等に向けた履修指導を定期的に行っている。

児童教育学科では履修カルテを使ったガイダンスを行っており、資格・免許を取得するための単位履修方法等を学生に自己管理させて、教員が指導・助言を行っている。また、共通科目「教養演習」を全クラス必修として履修し、基礎学力のうち、特に文章表現力のスキルアップを目指している。

基礎学力が不足する学生への補習授業については、総合ビジネス学科では数学基礎、児童教育学科では一般教養基礎(教員採用試験対策)と一部実施したが、全学的な取り組みは今後の検討課題である。各学科ともに入学前課題として、大学生活および授業で必要とされる基礎学力を補完するための学習課題を提示している。これらの課題は、入学直後に提出させて、指導に生かしている。

学習上の悩みや進路についての相談は、総合ビジネス学科では、1 年次学生にはフレッシュ

ユマンゼミナールの担当教員が、2年次学生には卒業研究ゼミナール担当の担当教員が指導及び助言を行っている。児童教育学科においては、各クラス担任や2年次のゼミナール担当教員、各実習担当教員が多様な悩み・相談に対して、複数の教員が指導や助言にあたり支援を行っている。

専任教員は各自でオフィスアワーを設けて、学生が相談しやすい環境を整えている。また、本学の非常勤講師（医師）を校医として採用し、学生の健康相談、健康推進に取り組んでいる。

本学では通信教育は行っていない。

進度の早い学生や優秀学生に対しては、総合ビジネス学科でのコンピュータ関係の一部の科目（ワープロ・コンピュータ）や簿記の一部の科目（簿記原理Ⅰ）において、配慮がなされている。総合ビジネス学科では、学期ごとに GPA や受講態度を判断材料にして、最優秀学生の表彰を行って、学習意欲の喚起を図っている。

留学生の受け入れは行っており、入学してきた学生に対しては、住居や生活面でのフォローを行っている。

(b) 課題

基礎学力が不足する学生に対する補習授業を全学的に実施する必要がある。学習上の悩みなどの相談を受けるための全学的な連携体制（教員・事務職員・保健室の連携等）を整える必要がある。

留学生の日本語能力を向上させるための取り組みが十分ではないため、今後の検討課題である。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a) 現状

学生がより充実した学生生活を送れるようにすることを目的に厚生補導委員会を設置している。厚生補導委員会は、学生支援部長、各学科から選出された2名の教員と教務課長、学生支援課長の5名で構成されている。本委員会では、学生の奨学支援及び学生生活支援のための取り組みを行っている。

学生会活動を支援する取り組みとして、毎年2月に、本学の学生を対象としたリーダー研修会を開催し、リーダーとしての資質の向上に努めている。

サークルが学外活動をするときの送迎には学園バスで対応している。また試合の参加費などの学外活動にかかる費用については、後援会からの補助金を使って支援している。また、学園祭、新入生歓迎スポーツ大会などの行事においても、学園や後援会・同窓会から支給される補助金を充当し、資金面での支援を行っている他、学生支援課職員が学生会に対し、行事の運営についてのアドバイス等を行っている。

本館1階には学生ラウンジを設けており、運営は外部に委託している。学生ラウンジには軽食を中心にパンや菓子、飲料などを多数そろえており、小さいながらも、学生の憩いの場の一つになっている。また、業者と提携し、書籍・文具類等の販売コーナーを新しく設置し、教科書や文具類の購入の利便性を図っている。

その他、教育実践研究支援センター内には、学生が食事や談話ができるコミュニティホールを設けており、空き時間に自主学習のできる場所として、別途、学びの部屋を整備している。

遠距離及び離島・県外から入学する学生に対して住宅情報を合格通知書に同封するほか、学内に住宅情報を掲示して情報提供を行っている。

本学には駐輪場や学生駐車場を設置しており、自転車・バイク通学の学生に対しては、駐輪場を登録制で確保している。自動車通学に関しては登録制にしている。駐車台数が 150 台と限られているため、遠方の学生を優先的に許可することで対応している。

学業・人物ともに優秀な学生で経済的理由により修学困難な学生を支援する目的で沖縄女子短期大学奨学金の給付型・貸与型の奨学金を設け、第 1 種（1 年間で 25 万 2 千円）を 4 名、第 2 種（1 年間で 10 万円）を 10 名に給付している。平成 23 年度より入学後に家計が急変し、就学が困難になった学生に対し、緊急支援奨学金（10 万円）を設けた。平成 24 年度は緊急支援奨学金を 2 名の学生に給付した。親族在学者奨学金（10 万円）は親族が同時に在籍している学生に対して、2 人目以降から奨学金を給付し学費の負担軽減を図っている。平成 25 年度は親族在学者奨学金を 5 組の学生へ給付した。

その他、金秀青少年育成奨学金（10 万円）を 2 名、千代田ブライダル奨学金（10 万円）を 2 名、吉武登奨学金（10 万円）を 5 名というように、地域企業からの支援をしていただき、奨学金を給付している。沖縄女子短期大学後援会奨学金（10 万円）を 17 名、白百合同窓会奨学金（5 万円）を 2 名へ給付した。海外研修奨学金（参加学生 20 名を上限に 100 万円の予算を計上）は本学の国際交流協定等を締結している海外の大学に研修する学生を対象に給付している。平成 26 年度は 15 名の学生に給付した。

私費外国人留学生授業料減免は私費外国人留学生に対して授業料の 30%を減免する制度である。

平成 26 年度における「日本学生支援機構奨学金」の貸与者は第一種が 120 名、第二種が 212 名で合計 332 名であった。

保健室には保健師を配置し、さらには、校医を嘱託で配置することで、学生の健康管理及びメンタルヘルスに対応できるような体制を整えている。

そのほかの取り組みとして、学長と教育実践研究支援センター長、学生会及びリーダー会の学生との懇談会を持ち、学生の要望や意見を聴取している。また、学長は普段から、学生に積極的に声をかけ、学生の要望や意見を聴取するように努めている。

留学生の日本語教育に関しては、留学生が少ない（1 名）ため、外国人を対象とした日本語の授業を開設していない。単位互換制度を利用し、隣接する沖縄大学にて、対応している。

留学生の生活の支援については、気軽に学生支援課に相談できるよう、普段から学生に声掛けをしており、生活状況の把握に努めている。私費外国人留学生には授業料の減免以外に緊急支援奨学金を給付するなどの支援も行っている。

授業料の一括納付が困難な学生に対しては学費の分割納入などの相談も行なっており、学生の経済状況に合わせた支援を行なっている。

社会人学生には聞き取り調査を実施し、必要に応じて相談を受ける体制を設けている。

障がい者を受け入れるために校舎内をバリアフリーにするなどの対応はできていないのが現状であり、建物が古くエレベーターもないため、施設の整備は難しい。

夜間主コースの学生に対しては長期履修制度を設けている。ただし、夜間主コースの募集を停止した現状を踏まえ、今後の長期履修生の受け入れについては検討が必要である。

幼稚園・保育所・施設・児童館・病院・その他の企業等からのボランティアの募集依頼については、実施要項に基づき、積極的に対応している。本学の児童文化研究クラブの活動が新聞に掲載された結果、公演依頼が多くあった。

児童教育学科では、学習支援ボランティア・保育支援ボランティアを提携する那覇市、豊見城市、糸満市、浦添市、宜野湾市、与那原町、八重瀬町、北中城村 8 市町村を中心として提携して取り組んでいるため、全学生が支援ボランティアに参加し、小学生や幼稚園児、保育園児と関わることで学習意欲・自己の成長に繋がっている。

(b) 課題

校舎の老朽化のため、サークル活動の拠点として使用していた教室や体育館が閉鎖となった。学生の主体的活動を支援する環境作りが求められる。奨学金については、選定・給付の時期が遅いため、可能な限り時期を早める必要がある。

ボランティア活動については、その意義を整理する必要がある。

厚生補導委員会をはじめとした学生を支援する教職員の体制を強化する必要がある。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

(a) 現状

就職支援のための教職員の組織は、学生支援部長をトップに、各学科の教員と学生支援課職員で構成される就職委員会を中心にして、学生支援課が連携を密にしながら、就職指導及び就職支援を行っている。

就職相談室等は整備されていないが、沖縄県との連携によって配置された就職コーディネータ（1 名）が、親身になって就職活動に関する相談及び支援業務を行っている。また、就職指導のみならず、学生自身の将来にわたる生活設計や社会貢献に対する意識を高揚するため、キャリア教育に取り組んでいる。学生が希望する企業や病院等に就職することが出来るように、企業説明会への参加を促すほか、学内での企業説明会の企画・運営を行って、就職活動の支援に努めている。

学生支援課職員が本学の卒業生の就職先の企業を訪問して、卒業生の近況をヒアリングすることにより、情報を収集するだけでなく、次の雇用につなぐきかけ作りを行なっている。

総合ビジネス学科では秘書士®、ビジネス実務士®、プレゼンテーション実務士、社会調査アシスタント、観光ビジネス実務士、ピアヘルパー、医事管理士、医療管理秘書士などの資格が取得できるようにカリキュラムを編成している。なお、観光ホスピタリティコースの開設により、観光ビジネス実務士の資格を新たに設けた。また、準デジタルアーキビストの資格取得のための講義を平成 25 年度より新設している。

また、総合ビジネス学科の専任教員と非常勤講師の連携を密にするために、FD 研修会を実施し、協力体制の構築を図り、学生の情報の共有、生活支援、就職支援を強化する取り組みを始めている。

児童教育学科では、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士、児童厚生員としての就職支援として、大学に寄せられる求人情報や一般に公開されている職員募集情報に基づいた就職相談活

動だけでなく、学校や園に対する直接的かつ積極的な就職活動の相談にも応じている。また、教員採用試験や公務員試験の対策も専任教員を中心に行っている。特に、小学校教員採用試験対策については、年間を通じた支援体制を構築した。

卒業時の就職状況については、各学科で学科会議等を利用して、情報を共有し、把握に努めている。総合ビジネス学科では、就職先の業種や職種について、データを基に検討を行っており、次年度の就職支援に繋げている。

進学に対する支援については、4年制大学への編入学についての情報を提供しており、学生からの個別相談に対応している。留学に対しても個別に対応し、支援している。また、留学から戻った学生が、本学に復学する場合にも、学科の専任教員と連携し、履修指導を行っている。

(b) 課題

全学生が主体的に就職活動を展開することが実現できるように取り組む必要がある。また、本学の取り組みと産業界のニーズとの整合性を図ると共に、その概要を教育活動に盛り込むように検討しなければならない。さらに、就職希望者が全員、就職が出来るように、社会人基礎力の向上を目指して、カリキュラムの改善に向けての取り組みも検討課題である。

総合ビジネス学科の学生に対しては、就職試験対策講座を開設しているが、まだまだ受講者が少ない状況にある。今後は講座の内容をより充実させるとともに、講座の開講の周知を徹底させて、より多くの学生が参加できるような体制を作っていくことが必要である。

また、講座のニーズの把握と分析を行い、開催時期・方法などのさらなる検討が必要である。就職活動に向けて、1年次の前期から就職試験対策講座を開講し、同時に、基礎学力の低い学生に対しては補習講座を開き、学力の底上げを図る。

児童教育学科においては、幼稚園教諭・保育士の市町村職員採用試験に向けた情報提供や対策講座の充実など、支援体制の強化が必要である。

進学及び留学の支援に関しては、情報の提供のほか、学生から個別に相談があった場合に、対応している状況である。今後は、進学や留学に向けた受験の相談だけでなく、進学先または留学先での生活面についても支援をしていく必要がある。

現在、学生支援課が中心となって就職指導及び就職支援のための取り組みを担っているが、以前本学には就職課が組織化されており、専門部署として取り組みを行っていた。その後、人員削減等の理由から学生支援課の業務として統合され、現在は1名の専任職員と沖縄県からの補助事業によって配置された就職コーディネーター1名、合わせて2名体制で就職支援を行なっている。

現在の体制では、目まぐるしく変化する社会情勢に対応した就職支援を行うに不十分であり、他大学のように就職支援を専門に行う部署の設置が望まれる。

今後は、就職支援に関する専門知識の蓄積と学生サービスの向上を図りたい。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a) 現状

入学者受け入れの方針については、大学案内および入学試験要項の中で各学科がどのような人材を育成しようとしているのか、そのためにどのような学生に入学して欲しいのかということを明確に示している。

受験の問い合わせなどについては、教務課の入試担当職員が電子メールや電話を使って丁寧に説明している。また、本学を訪問してきた受験生や保護者に対しても、教務課の入試担当職員が施設紹介を行い、各学科長が学科の紹介や入試制度の説明等を実施している。高校からの要望に応じて、専任教員が模擬授業を担当し、それぞれの学科の特色やコースの専門性等についての理解を深めさせる工夫をしている。

また、教員または事務職員が県内の高校を直接訪問して、本学への入学を希望している生徒に各学科の特色と入試制度の説明を行っている。特に入学者受け入れの方針については、大学案内をはじめ、各学科で独自に作成したパワーポイント資料等を活用しながら、それぞれの学科が掲げる募集理念と一致しているか、自分自身の進路と照らし合わせながら、入学試験までにしっかりと準備をしておくよう、アドバイスをしている。

さらに、高校の進路指導担当教員への対応については、県内本島の高校を南部地区、中部地区、北部地区という3つのグループに分けて、地区別に入試説明会を設けており、入学者受け入れの方針について丁寧に説明しながら、入学者受け入れの方針が進路決定の上で重要であることをともに、また受験生に対してもそのように指導してもらうよう、要望している。宮古地区、八重山地区においては、入試広報担当の教務課職員が各高校を訪問し、受験生と高校の進路指導担当教諭に対して、各学科の特色と入試に関する説明を行っている。

入試に関する事務は教務課内に置き、受験生や保護者、高校の進路担当への適切な対応を行っているほか、オープンキャンパスの企画・運営を行っている。

本学の入学者選抜方法としては、総合ビジネス学科ではAO入学試験を3回、推薦入学試験を1回、一般入学試験を2回、合計で6回の入学試験を実施している。AO入学試験では第一次審査が書類選考を行い、第二次審査が面接及び口述試験を実施している。総合ビジネス学科の口述試験ではプレゼンテーション能力を測る内容を取り入れており、児童教育学科の口述試験では新聞記事を用いている。

推薦入学試験では、指定校推薦の場合は面接試験、学業推薦と文化活動・体育活動による推薦では小論文と面接試験を取り入れている。一般入学試験A日程では国語（児童教育学科初等教育コースのみ数学Ⅰも実施）と小論文試験、及び面接試験を実施している。一般入学試験B日程では面接試験のみではあるが、他の入学試験の面接よりも長い時間を取っており、受験生の適性をきちんと把握することに努めている。

入学試験の実施にあたっては、「沖縄女子短期大学入学者選抜管理委員会規程」に基づいて開催される同委員会の決定に基づいて公正かつ正確に行っている。

入学手続者に対しては、入学前に本学の授業や各種イベント、サークル・クラブ活動、及び学生生活等についての情報をウェブサイト等を通じて発信している。総合ビジネス学科ではスムーズに大学生活をスタートできるように、入学前課題として、課題図書の指定やキーボードのタイピング、新聞のスクラップ等を課してきたが、今年度はこれらの課題の見直しを行った。新聞スクラップの文言の変更や漢字力の向上を意図した課題図書を変更した。これにより、漢字検定3級レベルから、より基礎的な常用漢字の習得を図っている。

児童教育学科では入学前にピアノの指導を行うほか、課題図書、漢字練習などの入学前課

題を課している。本学では平成 26 年度より、e-learning を導入し、在学生だけでなく、合格者に対しても国語と数学の基礎学力を向上させるための課題を課している。

また、入学者に対して、4 月に 1 泊 2 日の新入生オリエンテーションを実施し、大学生活についての情報提供や履修指導の他、学生同士および学生と教職員との交流、OB・OG との懇談等のプログラムを実施している。

(b) 課題

受験生に対して、本学の入学者受け入れ方針をしっかりと理解してもらえるように、分かりやすく、丁寧に説明することが必要である。

各学科（総合ビジネス学科、児童教育学科）の入学者受け入れ方針は明確に示されているが、大学全体としての入学者受け入れ方針については策定されていないため、整備する必要がある。

また、平成25年度までは入試に関する業務は教務課管轄で、広報は総務課管轄となっていたものを入試業務の円滑化を図ることを目的に入試、広報を教務課に一元化した。それにより、入試、広報のさらなる充実を図る。今後は、入試を含めた全学的な広報について議論するための組織を整備する必要がある。広報委員会が未設置であるため、早急に設置し、学外への情報発信の充実を図る必要がある。

また、入学手続き者への入学前課題が、大学入学後の学習にどのように結びついているのかについて具体的な検証を行っていないため、検証を行う必要がある。さらに、入学前に学生生活についての情報提供を積極的に行っていきたい。

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

学生支援の体制については、授業評価のアンケート結果及び就職先を対象とするアンケート結果、卒業生による大学満足度評価アンケートの結果等を検証し、改善に繋げる。

建学の精神及び各学科の教育目標等に基づき、各学科の養成像を踏まえて以下の取り組みを行う。

学習支援については、図書館、教育実践研究支援センター、各学科、教務課を連携させて、基礎学力の定着を図る。

学生生活に関する相談支援については、学生支援部と学科との連携を強め、個別対応を充実させる。また、奨学金等の充実により経済的に困窮する学生への支援体制について、厚生補導委員会を中心に強化していく。

就職、進学に関する相談支援については、学生支援部及び教育実践研究支援センター、学科との連携の下、きめ細かな個別指導を行う。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

建学の精神に基づく教育目標は、各学科の人材養成像を明確に示しており、これに基づいて教育を行う。これまで課題であった入学時点での基礎学力の個人差もあることから、両学科はもちろん、図書館や教育実践研究支援センター等との連携の下、組織的な補習教育の確立に向けて検討する。また、教育目標を踏まえた両学科共通科目である教養教育についても検討する。さらに、専門科目も含め、学習成果を獲得できるバランスの取れた、特色あるカ

リキュラムを検討する。

各学科ともに担任制により、きめ細かな学生の状況把握等を行っているが、今後は、学習に関する個別指導をさらに徹底する観点からも、授業科目のナンバリングやカリキュラムマップの検討、また、これらの体系を踏まえてルーブリック（学習成果別評価基準）を検討し、専門職業人教育の充実を図る。

学生支援としては、「社会人基礎力」を養成するために、学生支援部が主導したリアセック社の PROG を総合ビジネス学科 1、2 年次、児童教育学科初等教育コースに実施したが、今後は全学的（教員・事務職員）な実施を検討する。

学生生活に関する支援については、厚生補導委員会を中心に、奨学金の充実・強化、課外活動（学校行事及びサークル等の活動、ボランティア活動、ハワイ研修等）の充実・強化を図る。また、次年度の移転に伴う学生の自宅アパートの斡旋等を支援する。これらの情報提供を本学ウェブサイト等において行う。

就職支援については、就職委員会を中心に全学的な職業教育の方針を検討する。また、就職に関する相談支援については、各学科と沖縄県の労働商工部・雇用促進課が実施しているパワフル・サポート事業を活用し、本学に派遣された 2 名のキャリア・カウンセラーとの連携のもと個別指導を充実させる。さらに、総合ビジネス学科の学生を対象にした、学生支援部主催の就職試験対策講座については、参加学生が少ないため、検証し改善に資する。

就職後の学生の就職先からのアンケート結果や学生の満足度調査の結果、企業や保育所、小学校等との懇談会を踏まえて、カリキュラムや就職支援プログラムの検討につなげる。

学習成果の質の向上に向けた全学的な FD・SD 活動の充実を図る。また、授業評価アンケートの回収率を上げてための検証を FD 委員会を中心に、学科会議、教授会等を通して進める。

図書館及び教育実践研究支援センターを積極的に活用していくために、学生支援課、学科が連携し利用を促す工夫を検討する。

入学者受け入れ方針については、新たな建学の精神及び学科の教育目標、地域社会の求めるニーズ、学生の現状等を踏まえて、入試管理委員会及び学科会議を通して検証する。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

平成25年度のシラバス編集委員会規程の廃止とFD委員会規程の新設を受けて、教務委員会規程及び有名無実であったカリキュラム検討委員会規程の統廃合を行い、教務委員会機能の充実を図った。

教育課程においては、建学の精神に基づき特色ある教養教育の観点から、総合ビジネス学科の「茶道」を必修化に向けて検討した。次年度は児童教育学科においても具体的に開設に向けて検討を始める。

就職に向けた質保証の観点から、教育実践研究支援センターと児童教育学科の連携により、幼稚園教諭・保育士の市町村採用試験対策講座や小学校教員候補者選考試験対策講座を実施し、今年度は市町村幼稚園教諭・保育士採用試験合格者4名、小学校教員候補者選考試験合格者5名の実績を上げた。そのほか、本学卒業生も含めた支援を行っている。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
特になし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

現状と課題

本学は、総合ビジネス学科と児童教育学科の2学科を設置している。教員数は、短期大学設置基準の定数22名に対して23名を配置しており、設置基準を充たしている。専任教員一人当たりの学生数は、20.4人である。非常勤講師は41人で専任教員36%：64%の割合となっている。

教員の採用については、学長、部館長、センター長、学科長が選考委員となり、専任教員選考要綱に基づいて、真正な学位、研究業績、教育実績、制作物発表、社会活動、学内活動への意欲及び人物などを総合的に評価し、短期大学設置基準を充足した採用候補者を教授会で審議し理事会の審議を経て採用している。昇任については、昇任手続規程、昇任審査規程に基づいて公平・公正に審査し、教授会の議を経て、理事長に推薦している。学科・専攻過程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。

事務職員については、事務組織規程に基づき、所掌事務が明確化されている。小規模校の特色を活かして各課の連携を密にするとともに、業務の合理化を図りつつ、学生に対する迅速な対応を心がけている。職員採用は、就業規則に基づいて、書類選考、筆記試験（原則）を実施し、面接は理事長、事務局長、次長で行っている。事務職員数については、定数管理を基本にしながら人事管理を行っている。

FD活動は、FD委員会で企画し、教育の改善・向上に向けて取り組んでいる。事務職員は、事業団、短期大学協会及び沖縄県私立大学協会等が主催する研修会に積極的に派遣するとともに、受講した職員からは、毎月定例の事務職員連絡会で報告し、情報を共有している。事務職員の研修規程は「事務職員研修規程」として整備されているが、計画的な学内研修は課題となっている。教員と事務職員は、適宜連携を取りながら、学生の教育、支援、指導を行っている。

財的資源として、校地・校舎は、基準面積を充足している。老朽校舎の耐震建替えのため、那覇市から与那原町への移転が決定し、平成26年9月から校舎建設が着工されている。平成27年8月末の完成を予定している。移転するまでの間は、那覇キャンパスの老朽校舎で教育活動を行うことから、学生の教育環境の維持と安全面から適宜修繕補修を行っている。

教育機器備品は概ね完備されており、教育活動に支障がないよう措置されている。

財務面では、新キャンパスへの移転に伴い、借入金が増加することから、安定的な学生確保とともに、外部資金の獲得、寄付金募集についても総力を挙げて取り組むことにしている。

改善計画と行動計画

教育資源については、新キャンパスへの移転が決定し、校舎棟、体育館、サークル棟の教育施設の整備に着工しており、耐震性に優れ安心安全なハード面の教育環境が整備されることになる。ソフト面では、那覇市から与那原町への移転に伴い、地域の特色に応じた本学が果たす地域貢献の在り方や、現在設置している学科の更なる充実発展に向けても、各種委員会やFD、SD活動等を通して、全学的な組織体制のもとに具体的に取り組んでいく。

また、外部資金獲得に向けては、更なる取り組みの強化を図っていく。財政面では、新キ

キャンパスにおける教育施設・設備の事業資金に充てる借入金の安定的な返済計画が実行できるよう学生募集活動を強化する。人件費抑制の観点からは専任教職員については定数管理を基本にするとともに、非常講師の任用については、科目の精選等も行い人数の抑制に努めていくものとする。また、記念事業の一環として取り組んでいる寄付金募集活動においても総力を上げ建設資金に充てる自己資金の財源確保に取り組むことにしている。耐震建替えに伴う国庫補助金、沖縄県からの補助金交付も決定していることから事務手続きに手落ちがないようにする。

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源

〔区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。〕

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、総合ビジネス学科及び児童教育学科の二学科を設置しており、学科の規模並びに授与する学位の分野に応じて設置基準を充たした教員数を配置している。教員の職制として、学長、教授、准教授、講師、助教の陣容となっているが、いずれも真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、社会貢献活動等を審査し短期大学教員として基準を満たした者となっている。また本学の教育課程編成に基づいて、専門性を重視した専任教員と非常勤教員を配置している。補助教員の配置については、課題となっている。

教員の採用については、就業規則及び教員採用要綱に基づき、昇任については、昇任審査規程、昇任手続規程に基づいて、公平・公正な人事を行っている。

本学の専任教員数は、短期大学設置基準を充たしており、下表のとおりとなっている。

平成27年5月1日現在

学科名	専任教員数					設置基準で定める教員数
	教授	准教授	講師	助教	計	
総合ビジネス学科	4	1	2	0	7	7
児童教育学科	7	6	2	1	16	11
合 計	11	7	4	1	23	18

次の表は年齢別専任教員数を表している。両学科とも20代、30代の若手の教員が少なく、40代に偏りがある。60代以上も4割を超えている。

「年齢別専任教員数」

平成27年5月1日現在

学科	20代	30代	40代	50代	60代	70代
総合ビジネス学科	0	0	4	1	2	0
児童教育学科	1	1	6	2	3	3

合計	1	1	10	3	5	3
----	---	---	----	---	---	---

次の表は専任教員一人当たりの学生数を表している。総合ビジネス学科の専任教員一人当たりの学生数は16.6人、児童教育学科の専任教員一人当たりの25.1人となっている。

「専任教員一人当たりの学生数」

平成27年5月1日現在

学科	学生数	専任教員数	専任教員一人当たりの学生数
総合ビジネス学科	116	7	16.6
児童教育学科	402	16	25.1
合計	518	23	22.5

総合ビジネス学科、児童教育学科ともに、教育課程編成・実施の方針に基づき、教員の専門分野と教育歴を考慮した上で、専任教員と非常勤教員を配置している。次の表は専任、兼任、兼任教員数を表している。

「平成27年度 専任、兼任、兼任教員数」

平成27年5月1日現在

学科	専任教員数	兼任教員数 (非常勤)	兼任教員数
総合ビジネス学科	7	14	2
児童教育学科	16	28	1
計	23	42	3

補助教員の配置については、財政的な面からも課題となっている。

教員の採用については、学長、部館長センター長、学科長が選考委員となり、専任教員選考要綱に基づいて、真正な学位、研究業績、教育実績、制作物発表、社会活動、学内活動への意欲及び人物などを総合的に評価し、短期大学設置基準を充たした採用候補者を教授会の意見を聴いた後、理事会に諮り、採用している。

教員の昇任については、昇任審査委員会規程、教員の昇任に関する規程、昇任手続規程に基づいて公平・公正に審査し、教授会の意見を聴いて昇任人事を行っている。

(b) 課題

各学科とも教員組織は適正に編成されているが、年齢構成からすると、40代と60代以上に偏りが見られることから、改善を図る必要があるが、時間と経験豊富な人材確保の面から課題である。また専任教員の陣容にも限りがあるので教育の質の低下を招かないよう非常勤教員の適切な採用が課題である。

総合ビジネス学科においては、ビジネス心理系の専任教員が1名配置されているが、ビジネス心理系の専門科目を受講希望する学生が多数存在することに鑑み、対応を講ずる必要がある。児童教育学科の心理学を専門とする専任教員の配置が可能かなど、時間割や担当科目数等を踏まえ検討する。また経験豊富な特別任用教員の採用及び客員教授等の任用等についても検討を要する。

〔区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。〕

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

専任の研究活動は学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげており、大学の紀要論文等で成果の発表がなされている。

専任教員個々人の研究活動については公開されていないが、大学のウェブサイトに掲載する予定である。

専任教員の科学研究費補助金、外部研究費等の実績については、学研究費助成事業を2件獲得した。

教員の研究活動については、学術研究が円滑に行えるように「研究費助成規程」が整備されており、研究費の使途、限度額が規定されている。

研究活動の成果として紀要委員会を中心に「沖縄女子短期大学学術雑誌編集規程」に基づき「沖縄女子短期大学紀要」を刊行し、専任教員及び非常勤教員の研究成果を発表する機会を確保している。

教員研究室は、1教員に1研究室を確保している。本学は小規模校なため、教員は複数の委員会に所属しており、委員会や実習指導等の合間を縫って研究活動を行っている。

専任教員の研究、研修を行う時間は特に定めていないが、役職を兼ねている教員には、持ちコマ数の制限を設けており、配慮はなされている。

専任教員の研究活動に関する規程、留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は未整備である。

FD委員会に関する規程を整備し、専任教員は学習成果を向上させるために全学的に及び各学科で議論を行っている。学生の修学全般の事項については、教務委員会と両学科が連携し、学習成果の向上を図っている。また、教員候補者選考試験対策講座等については、児童教育学科と教育実践研究支援センター、学生支援部が連携し、学習成果の向上を図っている。

(b) 課題

教育活動については、各が学科の教育課程を各種委員会やPDCAサイクル等で点検し常に講義の改善を図っていく必要がある。研究活動については、研究を活性化させるための体制作りが急務であり、全学的に取り組んでいかなければならない。そのためには研究のための規程の整備、共同研究に対しての研究費の補助など、研究をバックアップするような体制作りが必要である。

〔区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。〕

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

事務組織は、学校法人嘉数女子学園事務組織規程に基づいて、事務局（法人事務局兼務）に総務企画課、教務部に教務課、学生支援部に学生支援課の三課が廊下を隔て配置され、各

課と連携しながら学生対応と教員のサポートを行っている。図書館及び教育実践研究支援センターには必要な職員を配置している。

職制として、参事、事務局長、教務部長、学生支援部長、支援センター長、次長、課長、主任司書、主任、書記及び現業職員その他必要な職を配置し、責任体制は明確である。事務組織規程で事務分掌は規定され、事務分担に基づいて適切に運営を行っており、専任事務職員は専門的な職能を有している。

図書館には司書資格及び保健室には保健師の有資格者を配置している。事務関係諸規程は整備されており、規程に基づいて業務を遂行している。

「事務関係諸規程一覧」

規程名
学校法人事務組織規程
事務組織図
課長会規程
文書取扱規程
文書保存規程
公印取扱規程
事務職員研修規程
経理規程
経理規程細則
予算編成規程
予算執行規程
資産管理規程
資産運用規程

事務部署の各課には職員に割り当てられたパソコン、プリンター、コピー機など、業務の遂行に必要な情報機器や各種備品が整備されている。小規模校で人員も限られているため、課の垣根を越えた連携を大事にしている。

防災対策については、本館校舎及びサークル棟は、昭和 46 年以前の建物のため、避難はしごの設置など現行の消防設備の基準を満たしていない。避難訓練は、計画的に実施されておらず課題である。校舎の耐震診断で、補強を要する箇所については、支柱をジャッキで支えるなど安全策を講じている。

今後はキャンパスを移転し、新校舎を建設するため、耐震構造や防災設備の課題は解消される。

現在建設中の新キャンパスでは更に充実したセキュリティ対策とシステムを構築中である。

情報セキュリティは、就業規則の服務規律で禁止事項を規定し、個人情報保護規程に基づいて適切な管理と注意喚起を行っている。

SD 活動として、事務職員研修規程を整備しているが、関係業務に関する外部での研修会が主になっていることから課題となっている。

毎月末には、全体の事務職員連絡会及び課長会議（構成員：事務局長、次長、各課長）を開催し、日常的な業務の見直しや大学全体の業務の共有と懸案事項の解決を図っている。平成 25 年度からは、新学務システム（学務システム、就職システム、入試システム、学納金システム）を導入し、サポート体制が強化される。

特に、学生の学習成果に密接に繋がる教務委員会や FD 委員会では、事務職員も委員として参加し、両学科の専任教員と連携を取りながら、大学改革に積極的に関わっている。

(b) 課題

団塊世代の職員が退職し、短期間に大幅な職員が入れ替わり、採用間もない職員で占められている。歴史と伝統を引き継ぎながら、スキルアップしていくためにも、SD研修の計画的な実施を検討する。

防災対策では、防災計画に基づいて計画的な訓練を実施する。また、情報セキュリティポリシーの整備も行う。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

教職員に関する就業に関しては、学校法人嘉数女子学園就業規則及び関係規程で規定している。

これらの規程は、学校法人嘉数女子学園規程集に編纂され、理事長、学長、部館局長、各学科及び各課に配布されている。また総務企画課では、規程をいつでも閲覧できるようにし、教職員に対して周知を図っている。

教職員の勤務管理は、出勤簿で勤務状況を把握している。事務職員は、6 校時（18 時 30 分）以降の授業に対応するため、出勤時間を 8 時 30 分と 13 時 30 分のシフト制を導入し、学生及び教員の対応を行っている。

教職員の就業については、就業規則及び関連規程に基づいて、適切に行っている。

関係諸規程

学校法人嘉数女子学園就業規則、職員給与規程、出張旅費規程
育児・介護休業等に関する規程、職員再雇用規程

(b) 課題

新キャンパス移転に向けての業務を通常業務と並行して取り組んでいるためオーバーワークの状態にあることから、教職員の健康管理に十分な留意をする。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

総合ビジネス学科及び児童教育学科は、短期大学設置基準を充たした教員数を配置しているが年齢構成が偏っている。改善には、退職者の後任補充を踏まえて行うということもあるため長期的な時間を要するが、新たな採用時には、年齢構成を勘案し、バランスの取れた年齢構成になるよう考慮する。特別任用教員、客員教授及び非常勤講師は、人数割合、専門性

など総合的な視点から検討していきたい。

補助教員は、各学科で検討を行い、必要に応じて配置する方向で進めていきたい。

研究活動を活発化させるために専任教員が研究や研修を行うための規程の整備や留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程の整備に向けて取り組む。

人事管理については、就業規則に則り適切に行われているが、職員の健康管理とワークバランスの観点から、日常業務を精選し改善に取り組む。

防災訓練については、計画的に実施されてこなかったことから改善する。

テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

短期大学設置基準による校地の基準面積 4,700 m²に対して、本学の校地は 8,081 m²であり、短期大学設置基準を充たしている。運動場の面積は 4,445 m²となっており狭隘である。

本学の校舎面積は 8,417 m²であり、短期大学設置基準の基準面積 4,400 m²を充たしている。

校地は交通量の多い公道を挟んで本館校舎、記念館校舎及び体育館・サークル棟が設置されており、かつ傾斜地となっていることから、障害者に対応できるようになっていない。

校舎についても、エレベーター、障害者用トイレなどは、校舎の面積、老朽校舎及び立地の地形からバリアフリーへの対応ができない状況であった。障害者に対する対応としては、教職員が車椅子ごと持ち上げて階段の昇降をサポートするなどにより、卒業までのサポートを行ったケースもある。

平成 28 年度後期から講義を開始する予定の新キャンパスにおいては、約 20,000 m²の平坦な校地となっており、建物は障害者をはじめ全ての利用者が快適に等しく利用できるようユニバーサルデザインの校舎をコンセプトに整備を進めている。

本館には、講義室、調理実習室、ピアノ教室、ピアノレッスン個室、記念館には、コミュニティールーム、パソコン教室、演習室等がある。

本学では通信による教育を行っていない。

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業を行うためのパソコン、ピアノ等の機器備品を整備している。パソコン室にはパソコンを 52 台設置し、ネットブートシステム、授業支援システムを導入し、教育環境を整備した。

図書館は、記念館 2 階に設置され、床面積 737.89 m²を有している。図書館の蔵書数は約 68,000 冊で、学術雑誌が 291 種、視聴覚資料が 523 点で、両学科の教育内容に即した関連図書を含め卒業生や部外者にも利用されている大型絵本や紙芝居等も所蔵している。座席数は 168 席である。

購入図書の選定については、各学科の専任教員の意見を参考にしながら図書委員会を中心に選定している。図書の廃棄について規程に基づき適切に廃棄している。

体育館の面積は、598 m²で、体育の授業や課外活動などに有効利用されている。

(b)課題

校地、校舎、施設、設備等は短大設置基準を満たしているが、本館校舎と体育館・サークル棟は約 50 年の築年数であることから老朽化が著しく、修理・修繕を学生の安全性を最優先にして計画的に行ってきたところである。しかし平成 26 年 9 月から新キャンパスで教育施設の整備が進められていることから解消される。

図書館に関しては、新設した「観光ホスピタリティコース」に関連した図書の充実を図る。

〔区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。〕

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

【規程の整備について】

固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程、財務諸規程を含めた整備状況については、資産管理規程、経理規程、経理規程細則、資産管理規程を整備している。

【施設設備と物品について】

上記の諸規程に基づいて、施設設備の維持管理を適切に行っている。また、電気、消防設備、コンピュータ等の保守は、専門業者に委託し、定期的な点検と緊急時の対応を行っている。また建物全体の清掃業務は外部の専門業者に委託している。

【火災・地震等の対策について】

火災、地震対策については、防災規程及び危機管理等に関する規程が未整備であることから今後作成する。

火災・地震対策・防災対策の定期的な点検については、外部に専門業者に委託して点検を実施している。火災及び地震等の計画的な訓練については改善を要する。

【コンピュータのセキュリティ対策について】

本学のコンピュータシステムへのセキュリティ対策として、学外のインターネットと学内 LAN を接続する部分へファイアウォールを設置し、学外からの不正なアクセスや学内からの特定の危険なウェブサイトへのアクセスを遮断している。

また、学内で管理する全てのパソコンへウイルス対策ソフトを導入しており、コンピュータウイルスの感染及び拡散を防止している。

外部業者にネットワークの構築と保守を委託し、情報化推進室の担当職員で日常の運用を行っている。

【省エネおよび地球環境保全対策について】

省エネ対策として、空調機の温度を 27℃に設定するとともに、退室時には、こまめに消灯及びクーラーのスイッチを切るよう要所に貼り紙を掲示し意識付けを行っている。

また、各空調機器は事務局で集中コントロールできるため、空き教室などの管理を行なっている。

トイレ及び散水用の水については、地下水を汲み上げ、資源の有効活用を行っている。

(b) 課題

防災規程、危機管理等に関する規程及びセキュリティポリシーが未整備であり、早急に整備する必要がある。

火災・地震対策としては、学生に対して、避難経路の周知徹底や災害時の行動マニュアルの作成が必要である。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

本学では、懸案事項として老朽校舎の建替えと狭隘な校地の拡張などが、本学の将来の発展構想において支障となっていたが、移転先である与那原町の支援を受け、教育環境の整備に着手することが実現できた。

新キャンパスにおける教育施設の整備は、平成 26 年 9 月に工事を着工し、1 年の工期を経て平成 27 年 8 月に完成、9 月の引渡しを経て、10 月の後学期から、教育活動を行うことになっている。平成 26 年度末における工期の進捗状況は順調に推移している。

また、新キャンパスへの移転後は、現在的那覇キャンパスは、自己所有の記念館校舎、土地については、売却して建設資金に充てるとともに、借地については、地主に返還することで合意が交わされている。

この計画を着実に推進していくため、進捗管理を綿密に行ない、新キャンパスにおける教育施設の整備に取り組んでいく。

施設設備は、現在必要なものは概ねそろっており、固定資産規程に係る規程等は整備している。校舎が古いため修繕が頻繁にあるが技術職員を中心に適宜補修を行い学生の安全を確保している。

消耗品の維持管理は大量に使用するコピー用紙や事務用品等は総務課において安価で購入できる業者から購入し、節約に努めている。

火災・地震・防犯対策等については、危機管理マニュアル等諸規程を整備中である。火災・防犯対策等は、定期的に点検を行っている。各教室の電気については、授業終了時の消灯を喚起している。

コンピュータシステムのセキュリティ対策として、①サーバーへのセキュリティ対策、②クライアント PC へのセキュリティ対策を行っている。サーバーへのセキュリティ対策としては、WAN と学内 LAN の間にファイアウォール機器を設置している。

クライアント PC へのセキュリティ対策として、全ての学内 LAN 用クライアントコンピュータにウイルス対策ソフトを導入しているほか、講義等でコンピュータのセキュリティに関する意識を高めさせている。

電気及び空調設備については、保守点検の管理会社に委託し、定期的な点検及び補修を行うと共に、事務局においては、適切な温度の設定や各教室の電気については、授業終了時の消灯を心がけており、教職員に省エネの意識を徹底している。また、ゴミの分別や学内の各教室及び事務室、施設等への掲示を行い節電・節水等省エネ意識の喚起を図っている

(b) 課題

校舎の経年劣化による損傷には、計画を立てて改修工事を施し、日頃の整備点検をこまめに行っているが、台風や停電等の障害もあり厳しい面もある。

外溝・教室・廊下・階段・トイレ等の清掃は業者に委託し、環境整備に努めている。

節電、節水等の省エネに対する意識の喚起については、張り紙やポスターを張り意識改革を行っているが、その他の方法を模索することも含め根気よく続ける必要がある。

大学全体のセキュリティポリシーを整備する必要がある。

テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、情報処理教育の充実のため、記念館に第1コンピュータ実習室及び第2コンピュータ実習室を設置しており、技術的な支援とハードウェア及びソフトウェアの充実を図っている。コンピュータ関連の整備は情報化推進室が役割を担っている。なお、同実習室で授業が行われてない時間帯は学生が自由に使用できる。本館及び記念館のすべてのコンピュータは学内 LAN に接続している。

コンピュータ実習室のパソコンについては、学内 LAN に接続しており、授業内容に関連したソフトウェアを整備している。また、第1、第2コンピュータ実習室のコンピュータを各々5年ごとに入れ替えて、常に最新のソフトを使用できるように整備している。

教職員については、各セミナーへの積極的な参加やお互いの情報交換を密にしながら、情報技術の向上に努めている。

学生については、各学科で開講される以下のコンピュータ関係科目を学習することで、情報技術の向上に関するトレーニングとなる。総合ビジネス学科ではワープロ・コンピュータ、基礎統計学、情報機器利用プレゼン演習、ビジネスコンピューティング等の授業で情報技術のトレーニングを行っている。児童教育学科では情報機器演習や教育機器演習等の科目で情報技術の向上を図っている。

コンピュータやプロジェクター、その他教育関連機器備品等については、情報化推進室が中心となり、計画的に維持・管理し、修理・修繕は速やかに行うことにより、常に適切な状態を保っている。

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて一般教室、実習室等の技術的資源の配分を見直し、適切に維持管理して活用できるようにしている。コンピュータ実習室の入り口には教室の時間割を掲示し、空き時間の有効活用を促している。

学内 LAN の整備については、必要に応じて支線を増設している。また、授業と学内業務で使用するネットワークは切り離している。学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備しており、インターネットを使った情報検索の他、授業で使うための共有フォルダを整備し、授業での活用を促している。

コンピュータのハードウェアとソフトウェアの整備については、各教室に、吊り下げ型プロジェクターを設置し、コンピュータを接続できるように整備してある。教員によっては新しい情報技術の活用能力に差はあるが、ノートパソコンやタブレットを授業の中に取り入れ

て、効果的な授業を行っている。

学科の教育課程・編成・実施の方針に基づき、上述したような各学科の授業の中でコンピュータ利用技術を向上させている。その結果、総合ビジネス学科ではコンピュータ系の各種検定試験への受験につながっており、児童教育学科では実習の際に指導案の作成等に活用している。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づいてコンピュータ実習室を整備しているが、マルチメディア教室、CALL 教室等授業を行う学生の特別教室は未整備である。

(b)課題

情報処理教育や業務用パソコンとして約 100 台の学生用コンピュータ、約 45 台の教職員用のコンピュータを設置している。保守点検整備を実施しているが使用頻度が高く、故障が増大傾向にある。抜本的な対策として教育研究システム及び事務情報システムに関することについて対処する情報化推進室及び情報化推進委員会を設置したが具体的運用が課題である。

テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

各学科の教育課程編成・実施に基づいてコンピュータ教室は整備している。しかし、抜本的な対策として教育研究システム及び事務情報システムに関することについては不十分である。建設計画の情報関連部門である情報化推進室及び情報化推進委員会を中心に整備していく。

テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a)現状

資金収支及び消費収支は過去 2 年間は均衡していたが平成 26 年度は校舎建設関連経費増加等のため消費収支は 1,431 千円の消費支出超過となった。

平成 26 年度の資金収支は、前年度に比べて収入の部は入学検定料の手数料 300 万円、沖縄県耐震改築補助金の補助金収入 42 百万円、校舎建築費繋ぎ資金のための借入金 4 億 17 百万円が増加したが、学生納付金 12 百万円、退職金財団交付金収入 59 百万円が減少した。支出の 63%を占める人件費は退職金の減少により 50 百万円減少した。教育研究経費は本館や体育館の耐震診断調査業務委託料等のため 15 百万円の増加、校舎建設関連経費の建設仮勘定 8 億 56 百万円、借入金返済 51 百万円、借入金利息 5 百万円が増加した。

平成 26 年度の消費収支は、前年度に比べて収入の部は、退職金財団交付金収入 59 百万円の減少等により帰属収入は 25 百万円の減少、人件費は、退職引当金繰入額の減少により 6 百万円の減少、教育研究経費は、本館や体育館の耐震診断調査業務委託料 14 百万円の増加等により 18 百万円の増加、借入金利息百万円の増加により消費支出は 12 百万円の増加、基本金組入は建設仮勘定、第 2 号基本金組入等により 2 千万円の減少、その結果 1,431 千円の消費支出超過となった。

貸借対照表の資産の部は校舎建設関連経費の建設仮勘定、校舎建設引当特定預金が増加し

8 億 21 百万円増加、負債の部は、建設工事代金支払のための繋ぎ資金である借入金や未払金が増加し 7 億 41 百万円増加、その結果正味財産は 79 百万円増加したが、翌年度繰越消費支出超過額は 1,431 千円増加した。

貸借対照表における正味財産は次表の通りである。

「正味財産」

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
4 億 3,900 万円	5 億 5,700 万円	6 億 3,600 万円

短期大学及び法人全体としての次年度繰越資金は毎年一定額を確保（平成 24 年から平成 26 年は約 5 億円程度）しており、資金繰りの指標である法人全体の前受金保有率は、200%を越えている。当年度収支差額は 1,431 千円の支出超過となったが、純資産額は、新校舎建設や補助金、寄付金等の増加により前年度対比 79 百 523 千円増加となった。

短期大学の存続を可能とする財政の維持については、短期大学及び法人全体としての次年度繰越支払資金は毎年一定額を確保（平成 24 年から平成 26 年は約 5 億円程度）しており、資金繰りの指標である法人全体の前受金保有率は、200%を超えている。当年度収支差額は、1,431 千円の支出超過となったが、純資産額は、創立 50 周年寄付金や耐震改築整備事業補助金等の増加により前年度対比 79 百 523 千円増加となった。

本学は、公益財団法人私立大学退職金財団の加盟しており、退職給与引当金は目的通り 100%引き当てている。

資産運用規程についての規程は「学校法人嘉数女子学園資産運用規程」で定めており、安全確実な運用を行っている。

教育研究経費は、帰属収入の 22.1%となっている。次表は、教育研究費比率を示している。

「教育研究費比率」（教育研究費/帰属収入）

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
20.9%	18.0%	22.1%

次の表は教育研究費の推移を表している。

「教育研究費の推移」

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
9,200 万円	8,700 万円	1 億 300 万円

教育研究用の施設及び学習資源（図書）の資金配分は、各部署からの事業計画書と予算要求を踏まえ、予算委員会で審議し、理事会及び評議員会で予算を決定し、適切に配分している。

入学定員充足率は次の表で表される。

「入学定員充足率の推移」

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
総合ビジネス学科	83%	66%	128%
児童教育学科	114%	116%	119%

収容定員充足率は次の表で表される。

「収容定員充足率の推移」

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
総合ビジネス学科	83%	75%	100%
児童教育学科	121%	115%	117%

収容定員充足率に応じた財務体質の維持は総合ビジネス学科の平成 24 年度、平成 25 年度は定員に充たなかったが平成 26 年度は募集活動の広報及び校舎建設等により定員を充たし妥当な水準であり当年度収支差額や純資産額の増加額からも分かるように収容定員充足率に相応しい財務体質を維持している。

(b)課題

校舎建設の着工に伴い財政負担が大きくなる。経営計画に基づき着実に実行するためにも本業である教育活動での収支を均衡させ財務の健全化を図るために学生確保の安定化が望まれる。又補助金の増額のためには、私立大学等改革支援事業の補助金の獲得や外部資金の獲得等も一層強化しなければならない。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a)現状

本学園は、昭和 41 年に設立され建学の精神に女子教育をうたっている。平成 15 年度からは社会の変化や受験者のニーズに応じて男子学生を入学者の 1 割程度を目安に受け入れている。建学の精神、大学名、男子学生の受け入れの整合性を整理する必要があることから、大学の充実・発展検討委員会を中心にして検討している。

平成 26 年度は第 2 次経営計画の 3 年目に当たり重点施策として学園創立 50 周年の一環として与那原町東浜に移転しての新校舎建設を計画している。

短期大学の強みは 2 年間で知識と技術の両方をバランスよく学ぶことである。進路に合わせ、学問を深めることも、就職を見据えて実践力を身につけることもでき、卒業要件を充たすことにより、短期大学士が授与される。本学の強みは、専門性を生かした多くの卒業生を社会へ送り出し高い就職率を維持していることである。

現在本学では、公道を挟んで三棟（本館、記念館、体育館・サークル棟）が建てられている。本館校舎は、開学当初の昭和 42 年に、体育館・サークル棟は、昭和 46 年に建てられている。その後昭和 62 年に学園創立 20 周年記念事業として記念館が建てられている。本館校舎と体育館・サークル棟は老朽化が著しいため校舎の建て替えが喫緊の課題となっている。

財務状況に基づく経営（改善）については、現在第 2 次経営計画（平成 24 年度から平成 28 年度）の半ばである。新校舎建設計画の返済計画も踏まえながら経営改善計画を修正して行く。

学生募集対策については、高校進路担当者、高校 3 年クラス担任を対象とした学校説明会の実施や、各高校ごとのポスターを作成し配布した。また、高校生の所有率の高いスマートフォンに対応した入試特設サイトの作成や、LINE などの情報の充実化を図った。オープンキャンパスは、年 6 回（前年度 3 回）開催し、より多くの受験生を獲得するために大型バスをチャーターし、志願者増に繋げた。

学納金計画については、経済状況、社会状況等を踏まえて当分据え置くが、今後は近隣の短期大学等の学納金の動向を注視し検討していく。

「学納金の推移」

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
92 万円	92 万円	92 万円

「学生生徒納付金比率」（学納金/帰属収入）

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
77.5%	71.2%	72.1%

「補助金比率」（補助金/帰属収入）

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
16.0%	12.8%	20.8%

「人件費比率」（人件費/帰属収入）

平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
50.7%	53.5%	54.8%

教職員の人事計画については経営計画を踏まえておこなっている。専任教員については、任期付きで採用し、教育研究上の業績や本学への貢献度など多角的な観点から検討を行い、本採用している。職員の昇任は、今後の課題である。

平成 26 年度における専任事務職員の総数は 14 人であるが、6 年前と比べると、平均年齢からは、16 歳若返り 37 歳となっている。平成 21 年度は男女の比率は、男性 27%、女性 73%であったが、現在は、男性 57%、女性 43%と均衡を保つよう計画的に採用し、人事管理を行なっている。

「事務職員の年齢構成の推移」

区 分		平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
事務職員数	男	4	3	5	4	7	8
	女	11	9	8	9	8	6
	計	15	12	13	13	15	14
年齢平均		53	52	46	39	40	37
退職者数		3	3	3	1	3	0

※年齢は4月1日現在。特別任用、現業職除く。

施設設備については学生のパソコン教室、大学全体のネットワーク等は保守契約を締結し講義に支障のないよう日々管理をしている。図書館については、図書館業務の効率化、利用者へのサービス向上及びウェブ上での蔵書点検が可能なシステムの入替を行った。施設設備の将来計画については、新校舎建設の設計に反映させ盛り込む予定である。

外部資金の獲得については、件数こそ少ないが実績を積んでいるところである。平成 25 年度には文部科学省からの補助金を活用し、コンピュータ実習室のコンピュータを入れ替えた。

遊休資産の処分計画については、新校舎建設計画の資金計画に基づき本館、体育館・サークル棟の建物は取壊し、本館の土地は地主へ返還、記念館校舎及び体育館、サークル棟跡地は売却し建設資金の借入金返済に充てることにしている。

短期大学全体の定員管理と経費（人件費、施設設備）のバランスについては、学生数を見据えながら、予算配分や決算等で把握が出来るように努めている。なお、予算を作成する際には、各部署にて予算申請書を作成し、事業計画書とともに予算委員会に提出して審議を行う。さらに、総務課とのヒアリングを経て修正しながら、理事会及び評議員会で審議し予算を決定していく。

学内に対する経営情報の公開については、教職員全体集会等で説明をし、ウェブサイトには事業計画と共に掲載し、学園運営について危機意識の共有化に努めている。

(b)課題

全国の短期大学の学生数は平成 5 年の 53 万人をピークに年々減少し平成 26 年度は 25% 減の 13 万 6 千人となっている。また新しい制度として「実践的な職業を行う新たな 高等教育機関」の検討ということで文部科学省及び有識者会議で検討されている。

短期大学を取巻く状況は益々厳しい状況の中、本学においては校舎建設に着工した。健全な大学運営のためには、特に入学者確保と校舎建設計画の推進が重要課題となる。第二次経営計画が着実に実行できるよう全教職員が学園への帰属意識を共有し経営情報の公開をしながら危機意識の共有が図れるよう努める。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

財的資源の安定的な手段の一つとして計数分析の重要性を認識し、財務比率の推移表等の資料を作成することにより、本学の財務内容の問題点を把握している。それと共に財務改善については、学生数の確保、補助金や寄付金の獲得を強化していきたい。

学生募集については、高校進路担当者、高校 3 年クラス担任を対象とした学校説明会や各高校のポスター作成等、きめ細かい募集活動を実施した。またオープンキャンパスは年 6 回（前年度 3 回）開催しより多くの受験生を獲得するために大型バスをチャーターし志願者増に繋げた。

寄付金については、創立 50 周年記念寄付金の推進、補助金については、科学研究費助成事業等の獲得を推進する。

支出の 54%（人件費比率）を占める人件費については、教職員の定数管理を踏まえながら収支バランスを保ち第 2 次経営計画を推進する。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

教員は短大設置基準に定める教員数を確保し教育活動が円滑に行えるよう配慮している。教員と事務職員は各種委員会を通して意志の疎通は行われている。但し委員の構成員については偏りがあり委員会の再編も含め検討する。

事務職員については、事務作業の効率化及び専門知識修得等研修を通して意識改革を推進する。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしており各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための講義室、演習室、実習室並びに機器備品等整備している。パソコン等についても可能な限り買い替えている。校舎建設等により単年度は支出超過となったが貸借対照表は健全に推移している。

教育資源の行動計画としては、移転に関わる情報系の改善計画の中に反映させていく。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

現状と課題

理事長は、豊富な行政経験と企業役員の実績を積まれて、平成 20 年に就任した。就任後は、学校法人嘉数女子学園寄附行為及び建学の精神を踏まえて、学園組織を統治し、強いリーダーシップを発揮して管理運営全般に亘る業務を遂行してきている。

理事会及び評議員会は、寄附行為に則り、理事長が召集し、理事会では議長を務めている。また理事長は、本法人を代表し業務を総理している。

理事会は、学校法人の最高意思決定機関として、役割と責任を果たしている。理事は寄附行為及び私立学校法に基づいて適正に選任しており、建学の精神を理解している。

理事長は、毎月定例の学内理事等会議を開催し、理事会に付議すべき事項、管理運営に関する事項等について協議し、業務の円滑な運営を図っている。この学内理事等会議は、法人全般に亘る業務の情報共有のシステムとしても機能している。

決算は、毎会計年度終了後 2 月以内に監事の監査を受けた後に理事会を開催し、議決を経た決算及び事業の実績（貸借対照表、収支計算書、事業報告書等）を評議員会に報告しその意見を求めている。

現学長は、平成 26 年 4 月に就任しているが、本学に教員として採用されたのが、昭和 48 年であり、通算 43 年の経歴を持っている。この間の教育実績、研究業績、社会活動では多くの実績を積まれており、幼児保育の分野では第一人者である。大学の運営に当たっては、理事長と連携を密にしながら、建学の精神に基づく教育研究の推進や理事長の諮問に応じて、教授会や各種委員等をリーダーシップを発揮して改革改善に向けて取り組んでいる。

監事は、寄附行為に基づき、法人業務及び財産の状況について監査し、理事会、評議員会に報告している。

本法人は、第二次経営計画を基本に、事業計画と予算を編成している。予算、決算は、寄附行為に基づいて適正に理事会及び評議員会を開催している。

教育情報及び財務情報の公開は、学校教育法施行規則及び私立学校法の規定に基づき、ウェブサイトで公開している。以上のように、ガバナンスは適切に機能している。

課題としては、安定的な学生確保をととして財政基盤を強化し、新キャンパスにおける教育施設の整備事業を着実に実行していくことである。現在の取組みとして、中学校・高等学校に対する新キャンパスの施設設備の広報活動、近隣の市町村長に対する移転事業に係る支援と協力の働きかけ、事業資金に充てるための寄付金募集を展開しているところである。

改善計画

那覇市長田から与那原町東浜の新キャンパスにおける教育施設の整備事業が平成 26 年 9 月から着工されている。工事の進捗は、工程表に則り着実に実施されている。

整備事業に係る建設資金の内訳として金融機関からの借入、国・県からの補助金、積立及び寄付金となっているが、寄付金については、募金目標額を 1 億円として取り組んでいるが厳しい状況にある。今後の取組みとして、主要企業及び団体等に対する募金活動については、理事長、学長を中心に展開するとともに、寄付金募集部会においても総力を挙げて組織的に取り組んでいく。

また移転に係る各種手続、引越作業など、多岐に亘る業務が混在していることから、進捗管理を全教職員で共有しながら対応する。

テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

〔区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。〕

■ 基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a)現状

【理事長について】

理事長は、学校法人嘉数女子学園寄附行為に則って、理事会・評議員会を招集し、運営全般にリーダーシップを発揮している。学園の運営に当たっては、建学の精神を理解し、経営を行っている。理事長は、本学教育活動の充実・発展の基盤となる経営の安定強化と教育施設設備の充実などを図るため、経営計画の策定や新キャンパス移転及び教育施設の整備等を推進するための委員会の委員長を務めるなど、強いリーダーシップを発揮して計画を取りまとめ実行して来た。

理事長は建学の精神、教育理念・目的を充分に理解し、学園の発展に寄与できる人物であり、故人となられた創立者の遺志や親族の意向を尊重しながら運営に当たっている。

理事長は、学校法人嘉数女子学園を代表し、法人全般の業務を総理している。

決算については、毎会計年度の2か月内に監事の監査、理事会の決議を経た決算及び事業の実績（貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し意見を求めている。

理事長は、寄附行為の規定に基づいて、理事会を召集し、議長を務め、監事出席のもと予算・決算、重要事項を審議し、学校法人の業務を決定している。

【理事会について】

理事会は、学校法人の最高意思決定機関として、役割と責任を果たし、理事の職務の執行を監督している。

理事会は、寄附行為の規定に基づいて、理事長が招集し、議長を務め、監事出席のもと予算・決算、重要事項を審議し、学校法人の業務を決定している。

理事会は、第三者評価に対する役割を果たす責任を負っており、理事長は、学内理事等会議やALOに対しても第三者評価への対応を指示している。理事会は自己点検・評価報告書の内容を把握し、第三者評価に対して、責任を負っている。

理事会の議案については、毎月定例開催の学内理事等会議において学長並びに部館局センター長等の意見を聞いて議案をまとめている。

理事会は大学発展のために学内外からの情報を収集している。理事会には、教務部長、学生支援部長が陪席し教学及び学生の活動状況等を直接説明するなど情報提供を積極的に行っている。また理事を兼ねている学長は、全国私立短大協会、九州地区短大協会、沖縄県私立大学協会、コンソーシアム沖縄等の会合に出席し、学外の情報を得て、大学運営に活かしている。理事会は、私立大学支援事業等の情報を収集し、該当する部署に対応を指示している。

理事会は、本学の運営に関して、法令順守を旨として私立学校法、教育基本法、学校教育法及び短期大学設置基準などに従い、法的な責任があると認識している。

学校法人は私立学校法の定めるところに従い、財務情報等をウェブサイトで公開している。
学校法人の運営及び短期大学の運営に関する規程は寄付行為、資産管理、各種規程に基づき行っているが、会議等の細則については、今後の検討課題である。

【理事について】

寄附行為による理事の定数は10人、監事の定数は2人で、定数どおりに配置がなされている。理事は、建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び見識を有している人物を選任している。理事の選任は私立学校法第38条（役員の選任）の規程及び寄附行為第6条、監事は第7条に則り適正に配置されている。

また本学園の寄附行為では、創立者の遺志が経営に反映されるよう「後継人又はその代理人」を理事にすることが規定されており、親族が理事となっている。

さらに理事の欠格事由については、学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為に準用されている。

(b)課題

理事長を委員長とする建設検討委員会において、新キャンパス移転の構想が纏まり、理事会及び評議員会の決議を経て、平成26年9月から新キャンパスにおける教育施設の整備事業が着工し、平成27年10月からの使用開始に向けて、順調に進捗している状況である。

今後も、移転に伴う財産の得喪に関する事案が予定されていることから最高意思決定機関である理事会での審議や諮問機関である評議員会を計画的に開催し、適切な手順を踏まえて、着実に新キャンパスの整備事業の完遂に努めていくとともに、理事会の方針を教職員に周知し、組織一丸となって取り組んでいく。

■ テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事会及び評議員会を事案に応じて適宜開催し、承認を得て第二次経営計画の主要事業である校舎建設を計画的に実行しているところである。建設資金として、借入金、補助金のほかに寄付金及び自己所有不動産（土地・建物）の売却金を充てることになっている。目下、資金造成のための寄付金募集活動を先頭に立って行動しているとともに、不動産の売却に向けても精力的に折衝しているところであり、資金確保に継続して取り組んでいく。

テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ

【区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。】

■ 基準IV-B-1 の自己点検・評価

(a)現状

学長は、短期大学における「教授会」、「部館局長等会」、「各種委員会」等の職務運営全般にリーダーシップを発揮し、職務を遂行している。また、学長は、学長選考規程に基づいて選任され、人格が高潔で学識に優れ、大学運営に関して指揮権を有する逸材である。さらに、学長は、建学の精神に基づき、教育研究を推進し、短期大学教育の質の向上・充実に向けて最大の努力を傾注している。

学長は、教授会を学則及び教授会規則に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。また、学長は、学習成果及び3つの方針に対する認識を有し、議事録を整備、保管している。さらに、学長の下に教育に関する組織として教務委員会、FD委員会、産学連携推進室等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。

(b)課題

学長は、時代が大きく変化していく中で、変わることなく「学生一人ひとりと向き合う」教育、「資格・免許養成教育の質の向上」を目指した教育、「地域に根差し、地域に必要とされる」教学運営等を鋭意実行している。また、「新生沖女」をめざし、学生を軸にして、教職員・地域の方々と「協働」、「結」の精神で、本学の更なる飛躍を目指している。

■ テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

本学における学習成果の獲得を目的とした教学運営体制について、学長のリーダーシップの下、学則及び教授会規則を踏まえ、教授会及び学内理事等会議などで点検する。

また、学習成果及び三つの方針について、本学学生の現状、地域社会のニーズ、国内外の動向を踏まえて、教授会で検証する。さらに、学長の方針を受けて、部館局長等会、教務委員会及びFD委員会、学科会議等において、改善に向けて具体的に検討する。

テーマ 基準IV-C ガバナンス

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準IV-C-1 の自己点検・評価

(a)現状

監事は、学校法人嘉数女子学園寄附行為第7条に則り、この法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。）又は評議員以外の者であって、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任している。監事の職務は、同寄附行為第15条で次の事項を規定している。

- (1)この法人の業務を監査すること。
- (2)この法人の財産の状況を監査すること。
- (3)この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (4)監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (5)報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (6)この法人の業務又は財産の状況について理事会に出席して意見を述べること、となっている。

この規定に則り、監事は、法人の業務、財産の状況について、理事会及び評議員会に出席し意見を述べている。

また、法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

(b) 課題

監事は、監査及び監査報告を行うだけでなく、全ての理事会、評議員会に出席し、学校法人が直面している課題について所見を述べるなど有効に機能しているが、理事会及び評議員会以外の専門委員会等への活用についても検討する。

[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準Ⅳ-C-2 の自己点検・評価

(a)現状

学校法人嘉数女子学園寄附行為第 5 条第 1 項において理事の総数は 10 人と規定している。評議員総数は同寄附行為第 19 条で 21 人と規定しており、理事の定数の 2 倍を超える評議員をもって組織している。

私立学校法第 42 条の規定については、学校法人嘉数女子学園寄附行為第 21 条で理事会からの諮問事項として規定している。諮問事項は次のようになっている。

- (1)予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (2)事業計画
- (3)予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (4)寄附行為の変更
- (5)合併
- (6)目的たる事業の成功の不能による解散
- (7)寄付金の募集に関する事項
- (8)その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

更に同寄附行為第 23 条では、「評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の仕事執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に応え、又は役員から報告を徴することができる。」としており、評議員会の意見具申等を規定している。

(b) 課題

評議員は、学長、学園職員、卒業生及び学識経験者で構成されており、理事会の諮問に応じて積極的に意見を述べている。本学園が設置している短期大学の今後の充実発展や将来展望に向けては、学外の見識も必要とされることから、学園と関わりのある評議員の学識経験者や卒業生の積極活用を検討する。

[区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■ 基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本法人では、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 か年の第二次経営計画を策定している。この計画に基づいて、当該年度の事業計画案と予算案を予算委員会で審議し関係部署の

ヒアリングを経て、評議員会及び理事会に諮っている。

事業計画案及び予算案は、評議員会の意見を聞いた後に、理事会で審議している。

事業計画及び予算は適切な時期に決定し、決定した事業計画及び予算は関係部署に通知している。

年度予算の執行に当たっては予算執行規程に基づいて、適切に執行している。日常的な出納業務は円滑に処理されており、経理責任者を経て理事長に報告している。

計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適切に表示し、公認会計士の監査意見への対応は適切である。

資産及び資金は、経理規程及び資産管理規程及び学校法人会計基準に則り、適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理運営が行なわれている。

寄付金募集は、創立 50 周年記念事業の先行事業に位置づけている校舎建設資金に充てるために実施しているが、募金活動は適正に行っている。学校債は発行していない。

月次試算表は毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報をウェブサイトで公開している。

(b)課題

新キャンパスへの移転に向けて新校舎建設が着工されているが、事業に伴う今後の借入金の安定的な返済計画を実行していくためには、経営計画に沿った学生確保が課題である。総合ビジネス学科の過去 5 か年の定員充足状況は、平成 22 年度は定員を満たしているが、平成 23 年度から平成 26 年度までは定員割れの状況にある。児童教育学科は、志願者数が多く安定的な定員数の学生確保が来ている。平成 27 年度入学生からは、新キャンパスとなるため、那覇市と違う教育環境や交通の利便性などから志願者の動向予測が難しいが、創立 50 周年の歴史と伝統に立った実績、新キャンパスの充実した施設設備、高校現場への決め細やかな情報提供など工夫を凝らしながら学生募集活動の取り組みを強化しているところである。

■ テーマ 基準Ⅳ・C ガバナンスの改善計画

理事長は、本法人を代表し、業務を統括している。また、理事会は、最高意思決定機関としてガバナンスが機能している。教学の執行責任者である学長の権限と教授会の権限も明確になっている。平成 27 年 4 月の学校教育法の改正に伴い、学長の権限と教授会の役割を明確にするために教授会規則の改正に向けて取り組んでいる。

学長人事についても学長候補者の推薦に理事長が直接関わることがなかったことから、理事長・理事会の意見を反映させるため、平成 16 年度から推薦委員会に理事長が加わっている。理事長・理事会の意見がより反映できるよう学長選考規程の見直しも検討したい。

経営状況、教育研究・学生に関する情報などについては、ウェブサイトに公表しているが、財務状況等を解りやすくする工夫をしたい。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

本法人では、平成 28 年 3 月に、創立 50 周年を迎えることから、先行事業として、移転先の与那原町の新キャンパスにおいて、平成 26 年 9 月から教育施設の整備事業が着工されている。本事業の着工に至るまでには、複数の建設用地の選定、用地取得に関わる価格などの調整、事業資金の確保など、自己財源の乏しい中で困難な課題が山積していた。

理事長の強いリーダーシップのもとに、建設計画及び財務計画を理事会・評議員会に示し、承認を得るとともに、教職員全体会議を開催して、組織一丸となって一大事業に取り組む機運をつくるなど組織統制を図ることについても努めてきた。

また学長は、教学の最高責任者として、理事長の諮問に応じて、委員会を組織し、建学の精神の見直しの答申をするなど、理事長と学長が一体となった組織運営がなされている。

平成 27 年 10 月以降は、新キャンパスでの教育活動が展開されることから、理事長及び学長の強いリーダーシップのもとに各種組織や委員会等を機能的に働かせながら、事業計画を着実に進捗させていきたい。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項

平成 25 年度策定の第二次経営計画（平成 25 年度から平成 29 年度）では、計画期間中に学園創立 50 周年を迎えることから、本法人の永続性や学生が安心・安全・快適に学べる教育環境の整備事業を位置づけた。

この整備事業は、平成 26 年 9 月から着工しているが、建設計画に関わる事業については、理事長を委員長とする建設検討委員会が組織され、大学の充実発展に向けては、学長を委員長とする発展計画検討委員会が組織され、全教職員配置の下に取り組みが行われているところである。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項 特になし。

【選択的評価基準】

1. 教養教育の取り組みについて

基準（1） 教養教育の目的・目標を定めている。

(a)現状

教養教育の目的・目標については具体的に定めていないが、本学の建学の精神及び教育目的・目標に関連づけて教養教育を開設している。

(b)課題

次年度より新しく変更される建学の精神である「しらゆりの如く 気品と強さがあり 知性豊かで 愛情あふれる人を教育する」を踏まえて、教養教育の目的・目標を具体的に検討する。

(c)改善計画

新たな建学の精神について、策定を担当した発展計画検討委員会と教務部が連携し、教養教育の目的・目標について検討する。

基準（2） 教養教育の内容と実施体制が確立している。

(a)現状

本学の教養教育の内容は、共通科目として設置しており、人文系、社会系、自然系、芸術系、体育系、語学系のさまざまな分野にわたる。また、1年生の前期に集中して開講しており、専門教育課程に先立って学修することができる。また、「教養演習」を全クラス必修として開設し、基礎学力のうち、特に文章表現力を身につけることを目指している。

実施体制としては、両学科共通に履修できる科目として設置されているが、現在は「異文化理解」の科目のみの開講となっている。「異文化理解」は後期に開講し、異文化の比較考察、諸外国文化の理解はもちろん、自国文化への理解を深めるなど視野を広げることを目標としている。これを履修することを条件に、後期終了後に実施しているハワイ大学コミュニティカレッジでの海外研修（例年、3月上旬の2週間実施）の事前学習にも位置づけている。

(b)課題

教養教育については、本学のカリキュラム検討委員会で検討されるべきであるが、規程上の構成員が両学科から1名であり、有名無実で機能しておらず、組織的に検討していない。今後は、他の委員会との統廃合を含め、教養教育について組織的に検討できる体制を整備し、関連部署との連携の下、実施体制を整える。

また、ハワイ研修は1996年本学の国際交流事業としてハワイ大学リーワードコミュニティカレッジと締結しており、これまで153名の学生が本プログラムに参加し、米国及びハワイ州の教育、文化、観光、商業等について学んできた。しかしながら、カリキュラムに位置づけていないため、具体的に検討することが必要である。

(c)改善計画

教養教育の検討を具体的に進めるために、教務部を中心に関連する委員会規程の統廃合を進める。また、ハワイ研修を事前学習及び海外研修としてカリキュラムに位置づける作業を進める。

基準（3） 教養教育を行う方法が確立している。

(a)現状

教養教育を行う方法の一つとして、共通科目の設置がある。両学科の学生が履修できるように時間割を工夫するなどが必要であるが、現在は「異文化理解」の科目のみの開講となっている。

その他の共通科目については、総合ビジネス学科では、免許・資格取得分野の関係で必修となる科目はなく、「女性と法律」、「沖縄の歴史と文化」、「沖縄の方言」の履修を促している。

児童教育学科では、小学校教諭二種免許状・幼稚園教諭二種免許状取得のため、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目が必修科目として位置づけられているため、「日本国憲法(2単位)」、「情報機器操作(2単位)」、「外国語コミュニケーション(2単位)」、「健康と運動の科学(1単位)」、「健康と運動の実技(1単位)」の5科目を設置しており、免許状取得を目的とした設置に重点が置かれている。その他の選択科目としては、「数と統計」、「環境と科学」を開講している。

また、教育現場とのタイアップによる、互恵的な学びの場として、「学習支援ボランティア」、「オープン保育」等を行っている。

(b)課題

次年度より新しくなる建学の精神を基に教育目的・目標を定めた上で、時代性及び地域性等も踏まえた上で共通科目を検討し、両学科共通に履修できる科目開設を増やしていく。

(c)改善計画

カリキュラムを検討する組織規定を見直し、両学科及び教務課が構成する委員会で具体的に検討する仕組みをつくる。

基準（4） 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a)現状

教養教育の効果測定・評価に関しては、各授業のシラバスに、授業の到達目標、授業概要、授業計画、成績評価の方法等を掲載している。また、個々の講義や演習の授業担当者が随時行う振り返りシートや諸々の課題、レポート、試験等により、量的・質的に測定している。

(b)課題

次年度より新しく変更される建学の精神を踏まえた教育目的・目標が定めた上で、これに関連する学習成果を検討し、量的・質的效果の測定・評価に組織的に取り組む。

(c)改善計画

新たな建学の精神に基づく教育目的・目標を検討する。これを受けて、建学の精神及び学科の学位授与方針にも対応した教養教育の目的・目標の検討をはじめ。両者の作業を進めながら、現状で述べた測定方法で量的・質的効果測定を実施し、学習成果について検証する。

2. 職業教育の取り組みについて

基準 (1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a)現状

平成 26 年度には学生支援部を中心に、全学生を対象として①インターンシップ説明会を 3 回、単独の企業説明会を 9 回、合同企業説明会を 6 回、合同保育園説明会を 1 回、就職セミナーを 28 回実施した。こうしたセミナー研修や学内説明会を充実させることにより、就業意識を高めるとともに、就職活動に伴って必要とされる基礎的なスキルを反復的に指導した。

また、学内インターンシップ説明会や 1 年次学生対象の学内就職基礎研修等を設定し、就職について考える機会を多く設けた。さらに、距離的に隣接する沖縄大学と本学の就職イベントは学生が自由に参加できるように、沖縄大学就職支援課と協力関係を強化することができたため、前年度と比較して、就職イベントが充実した。

総合ビジネス学科では、以下、3 つの観点で職業教育を行い、就職に対する手厚いサポートを実施している。

- ① 「社会人としての実務とマナーの基礎力をつける」という観点で、それぞれのビジネスに必要な専門知識に加えて、社会人として必要不可欠な供与、コンピュータスキル、ビジネスマナーをしっかりと身につけさせている。それと共に多くの資格や検定試験にチャレンジし、スキルアップを図っている。
- ② 「全方向型のビジネスパーソンを養成する」という観点で、公務員、民間企業、観光関連企業、医療事務職員として病院、調剤薬局への就職、さらに学びを深めるために 4 年制大学への編入学等、「自分の見つけた場所で自分の花を咲かせる」ための様々な選択肢が用意されている。この選択肢の多さが総合ビジネス学科の職業教育の特色となっている。
- ③ 「変化する社会のニーズに合わせたコースの設定」という観点で、心理学とビジネスを融合させた学問を中心に、あらゆるビジネスの現場で活躍するための総合基礎力を身につける「ビジネス心理コース」、観光関連科目を中心に特化し、沖縄の観光関連産業で活躍するための専門的知識を身につける「観光ホスピタリティコース」がある。

児童教育学科では、以下の教育研究上の目的を踏まえて、職業教育を行っている。

「郷土の自然と文化を誇りとし、時代の変化を捉え、学び続ける力をもって地域社会への貢献しうる乳幼児ならびに児童の保育・教育に資する人材を養成すること」

また、学生支援課と児童教育学科共同で、沖縄県私立保育園連盟及び日本保育協会沖縄県支部との意見交換会を通して、職業教育について情報共有を行い、具体的な連携等について検討している。

教育実践研究支援センターでは、児童教育学科と連携しながら、小学校教員候補者選考試験対策講座や公立保育所・幼稚園採用試験対策講座を企画・運営している。また、那覇市、南城市、豊見城市、浦添市、北中城村などの教育委員会と学習教育支援ボランティアの協定を結び、ボランティア活動を通して、学生が日常的に職場体験はもちろんこと、地域貢献の機会を提供している。

個々の学生に対しては、日々、学生支援課や児童教育学科の担任、教育実践支援研究セン

ターなどで面談形式による職業教育を行っている。

(b)課題

学生支援部と両学科、教育実践研究支援センター等の協働により、本学の職業教育のあり方を再度検討し、全学的な連携を図ることが課題である。

(c)改善計画

本学の職業教育の在り方を学生支援課、総合ビジネス学科、児童教育学科、教育実践研究支援センター等の協働によって再度検討し、全学的な連携を図るためには、4つの組織が定期的に横断的会議を開催することによって、コミュニケーションが取れやすい組織体制づくりをしていく。そのためには、お互いの組織をシンプルにし、意思決定が速やかにできるような体制を作る。

総合ビジネス学科の卒業生も対象にした「子育てフォローアップ講座」等を開催する努力をしたい。

基準（2） 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a)現状

職業教育と後期中等教育との円滑な接続については、本学公開講座委員会を中心に、高大連携の一環で高校への出前講座を実施している。平成26年4月～平成27年1月時点では、県立高校での出前講座の実績は15回である。主な講座としては、総合ビジネス学科の教員による「18歳の進路選択」、「観光ホスピタリティ概論」、「広告の中のレトリック」、「ビジネス心理学入門」、「成功する人財になるためには」、「価値ある人生を歩むために高校時代に学んでおくこととは」等がある。

また、児童教育学科の教員による「学ぶ意義・高校で何を学ぶか」、「やる気の出し方・見つけ方」、「福祉について学ぼう」、「保育と心理学」がある。

また、本学入学試験の合格者を対象に、入学前の課題を設定し、職業教育を想定した基礎学力を担保するために、学習の機会を提供している。このことを通して、入学までの学ぶ姿勢、基礎的な力を身につけることをねらいとしている。

(b)課題

入学前に身につけてほしい学び続ける姿勢や基礎学力等を再度検討しつつ、高校への出前講座や入学前課題等を充実させる必要がある。

(c)改善計画

職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図るために、以下のような観点で改善策に取り組む。

①合同企業説明会について

東京中小企業家同友会並びに沖縄県中小企業家同友会との合同による企業説明会の実施である。合同企業説明会は主として那覇市の産業支援センターや宜野湾市のコンベンションセンターを中心として、企業合同説明会が開催されているが、学生が参加するには、講義等

の都合もあり、なかなか参加できない状況にあった。それを解消するために、企業の人事担当者に本学に来ていただいて企業説明会を開くような取り組みをしている。

②入学時オリエンテーションでの職業人（OB・OG 含む）との関わり

次に、本学では、新入生オリエンテーションを1泊2日の日程で、総合ビジネス学科並びに児童教育学科の学生たちに実施している。その行事の中に、職業教育関連の内容を持つ行事を組み込むんでおり、すなわち、企業のトップや人事担当者を招聘し、就職や職業等に関する心構えや学生時代に学んでおくことなどを語っている。また、本学を卒業し、社会で活躍しているOBやOGを招待し、後輩に自らの体験を話してもらっている。

今年度実施した高校の出前講座の結果や高等学校の教員との意見交換、入学した学生の状況を踏まえ、後期中等教育と職業教育の接続について検討する。

基準（3） 職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 現状

学生支援部では、全新生を対象に1泊2日の日程でオリエンテーションを実施している。また、就職コーディネーターを1名配置し、主として総合ビジネス学科の学生を対象に、履歴書の書き方、企業研究、面接指導等、きめ細かい指導を実施し、就職率はほぼ100%を達成している。

総合ビジネス学科では、①1泊2日の宿泊オリエンテーションでは、就職して間もない卒業生によるOG体験談として、在学中の就職活動について語ってもらい、新入生の就職に対する動機づけにつなげている。②ジャブシャドウイングを単位化し、企業実習を実施している。③様々な資格（秘書士®、ビジネス実務士®、社会調査アシスタント、プレゼンテーション実務士、観光ビジネス実務士、ピアヘルパー受験資格、准デジタルアーキビスト資格、医療管理秘書士受験、医事管理士受験等）、様々な検定試験（秘書検定、ビジネス文書検定、サービス接遇検定、日商簿記検定、販売士検定、漢字検定、実用英語技能検定、メンタルヘルスマネジメント検定、FP検定、日本語ワープロ検定、情報処理技能検定、文書デザイン検定、プレゼンテーション作成検定、パソコンスピード認定試験）等をチャレンジできる検定として指導している。

児童教育学科においても、入学直後の宿泊オリエンテーション時に、保育所、幼稚園、小学校等で働く卒業生による講話を設定している。そこでは、卒業生が在学中に学んだこと、ボランティア活動や実習で体験したこと、就職に向けて取り組んだこと、今現在の職場の状況や遣り甲斐などについて、在学生のキャリア教育の機会としている。また、各授業においても、できるだけ保育所、幼稚園、小学校、児童館、児童福祉施設等で働く保育者や教育者などによる外来講話を設定して、現場で働く専門職業人から、それぞれの分野の課題や専門職に求められることなどを学び、具体的に職業をイメージし、学習の動機づけにつなげている。また、「保育・教職実践演習」の授業の一環で、現場で働く卒業生やベテランの保育者、教育者による講話を聞くことで、学生の職業意識の向上につなげている。また、免許・資格に関連するその他の専門科目では、実習や授業を通して実践力、技術力を養成している。

(b) 課題

職業等に必要な能力の育成という観点から、両学科ともに各分野で活躍する卒業生による

講話を設定し、学生の職業に対するイメージ作り及び動機づけにつなげる取り組みを行っている。さらに、卒業生に限らないベテランの職業人による講話や職場体験の機会を設けている。今後も様々な分野で働く卒業生などの講話を継続する。

また、学生支援課による履歴書の書き方指導及び面接指導を行っているが、児童教育学科も対象に実施を検討する。

様々な機会を通じて、県内の各業界人に対し、今求められる能力等について意見聴取し、職業教育の検討につなげる。

(c)改善計画

職業教育に関する内容について、就職委員会を通して両学科及び学生支援課の共通理解を図る。そのために、学生及び卒業後の就職を対象にアンケートを実施し、各分野で必要な能力及びこれを育成するための授業内容について意見聴取し、職業教育について検証、改善を図る。

基準（４） 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

(a)現状

学生支援課と両学科の連携で、卒業して半年後には、卒業生のカミングホームデイを設け、就職後の悩みや問題解決等に向けて話しあう場を設けている。

また、総合ビジネス学科では、卒業生を対象とした公開講座として「総合ビジネス学科卒業生のための Excel スキルアップ講座」を実施し、学び直しの機会を提供している。

(b)課題

総合ビジネス学科で実施している卒業生対象の公開講座を検証しつつ、継続していく。

児童教育学科においては、個別、日常的に卒業生に対する対応を行っているが、カミングホームデイ以外にも組織的な取り組みを検討する。

(c)改善計画

学生支援部と同窓会等が連携し、卒業生の実際把握と学び直しに関するニーズ調査等を踏まえて、組織的にリカレント教育について検討する。

基準（５） 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

(a)現状

総合ビジネス学科が取り扱う分野は実践的で幅が広く、多様なバックグラウンドを持つ人材を教員として採用している人事方針そのものが、学科全体の職業教育の向上に連携していると思料される。一方、就任後における個人単位の資質向上については、大いに検討する余地が大きいと、総合ビジネス学科に所属する専任教員の職業教育に関するFDをしっかりと実施していくことが計画之中である。

児童教育学科では、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、児童厚生員を養成する教員として、関連する現場との連携を心がけている。具体的には、実習教育を機軸においたカリキュラム編成を意識しつつ、実習期間中の現場訪問や現職教員や保育者等との懇談会を通じた現場理

解等を図り、職業教育につなげている。

(b)課題

建学の精神及び各学科の学位授与方針に対応した FD 活動を行い、教員組織全体が職業教育を意識した授業改善を図る必要がある。また、児童教育学科が実施している各現場との懇談会を総合ビジネス学科でも実施し、各学科の養成像及び職業教育を検証する必要がある。

(c)改善計画

学生支援部において、学生及び卒業生、卒業生の就職先を対象にした職業教育に関するアンケートを実施し、その結果を基に、職業教育を検証し、改善を図るために FD・SD 活動を実施する。

本学の職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めるための改善点としては、総合ビジネス学科の場合は、琉球大学の「うりずんプロジェクト」で実施したような「キャリア・コーディネーター講座」等に専任教員を参加させ、職業教育に携わる者としての意識向上を図る必要があると思われる。

児童教育学科の場合は、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士等の養成が主たる任務であるので、その分野の専門教育に対する資質があることは認められるが、社会人としてのマナー教育、話し方講座、文書作成能力、職場環境保全能力等の分野の職業教育が児童教育学科にも求められていると思われるので、総合ビジネス学科の職業教育分野との相互乗り入れによる職業教育を担う専任教員の能力の向上が望まれるところである。いずれにしても、総合ビジネス学科と児童教育学科との相互協力体制の構築をしていく。

基準（6） 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a)現状

職業教育の評価としては、卒業生の追跡調査を行っている。総合ビジネス学科及び児童教育学科では、学生支援部とタイアップして、平成 24 年度から本学科卒業生が勤務する全企業を対象に文書による追跡調査や企業訪問を実施している。そこでは、卒業生の実務能力や勤務態度等についての書面及び聞き取り調査を実施している。

本学は、東京中小企業家同友会や沖縄県中小企業家同友会と三十有余年にも及ぶ緊密な関係を有し、「元山和仁記念社長弟子入りツアー」という東京中小企業家同友会の共同求人委員会が蓄積してきた奨学金（3,000 万円）を本学及び本県の学生のためのインターンシップ経費としていただき、5 年間にわたる提携契約を結んでいる。

また、本学では 30 数年前から「経営学」、「秘書学概論」、「ビジネス実務概論」等の講義には、企業関係者を授業にお招きし、職業、ビジネス等について講演してもらっており、そういった企業経営者や人事担当者から本学の職業教育に関する評価を直接伺い、改善に取り組んでいる。さらに、本県の経営者協会や経済同友会に所属し、会合に参加し、本学の卒業生に対する評価を聴取している。

職業教育の効果についての評価としては、卒業生の追跡調査を行っている。総合ビジネス学科及び児童教育学科では、学生支援部とタイアップして、平成 24 年度から本学科卒業生

が勤務する全企業を対象に、文書による追跡調査や企業訪問を実施している。そこでは、卒業生の実務能力や勤務態度等についての書面及び聞き取り調査を実施している。

(b)課題

卒業生の追跡調査の結果を踏まえて、定量的な評価を行い、結果を次年度以降のカリキュラムや教育体制等の改善に連携させること、また、追跡調査以外にも、多角的視野からの調査を実施する必要がある。今後とも、卒業生の追跡調査をより効果的かつ効率的にするために、実施方法や評価方法について検討を重ねる。

(c)改善計画

学生支援部を中心に卒業生への追跡調査の結果を分析し、カリキュラム検討及び職業教育に関する FDSD 研修を実施する。